

児童生徒の情報モラルの指導法に関する調査研究 —児童生徒の情報機器利用の実態と情報モラル指導の在り方—

小学校から高等学校までの各校種における児童生徒の発達段階に応じた体系的な情報モラル教育の効果的な指導法についての研究を行った。情報モラル教育に関する基礎資料とするため、平成27年度に「児童生徒の情報機器利用の実態調査」を実施し、子どもたちの情報機器の利用の現状を把握することができた。また、計画的に情報モラル指導を進めるために年間指導計画例を作成した。さらに、児童生徒が主体的・対話的に取り組む情報モラル指導の授業を実践し、効果的な指導の在り方を検証した。

<検索用キーワード> 情報モラル スマートフォン インターネット ネット依存 授業実践
実態調査 指導計画 主体的・対話的

指導助言者

金城学院大学国際情報学部国際情報学科教授 長谷川元洋(平成26,27,28年度)

研究協議会委員

一宮市立神山小学校教諭	太田 崇(平成26,27,28年度)
東海市立加木屋南小学校教諭	山岡 史昌(平成26,27,28年度)
瀬戸市立南山中学校教諭(現瀬戸市立品野中学校教諭)	大鹿 雄志(平成26,27,28年度)
豊川市立金屋中学校教諭(現豊川市立中部中学校教諭)	日野 晴仁(平成26,27,28年度)
県立海翔高等学校教諭	阿部 文人(平成26,27,28年度)
県立知立高等学校教諭(現県立鶴城丘高等学校教諭)	中島 亨(平成26,27,28年度)
総合教育センター研究指導主事	近藤 哲史(平成26年度)
総合教育センター研究指導主事	片山 雅貴(平成26年度)
総合教育センター研究指導主事	井谷 直樹(平成26年度)
総合教育センター研究指導主事(現情報教育研究室長)	古関 利勝(平成27年度)
総合教育センター研究指導主事	織田 剛(平成27,28年度)
総合教育センター研究指導主事	加藤 悟(平成27,28年度)
総合教育センター研究指導主事	松山 博幸(平成28年度)
総合教育センター研究指導主事	山下 智之(平成26,27,28年度主務者)

1 はじめに

当センターで平成13年、16年、19年に実施した「情報教育推進のための調査研究」において、高校生や中学生への携帯電話の普及に伴い、インターネット利用によるトラブルが増加している実態を示し、情報モラルの向上が急務であることを明らかにした。そこで、平成21年度に「子どもの安全を守る情報モラル向上推進事業」の一つとして、「情報モラル向上研究会議」を開催し、情報モラル指導に関する提言を行うとともに、児童生徒の情報機器利用の実態調査を行った。さらに、平成23年度

から平成 25 年度までの 3 年間で、研究協力委員との共同研究として、児童生徒の実態調査に加え、授業実践を柱とする研究を行い、情報モラル教育の必要性を提示するとともに、効果的な指導法を報告した。

社会の情報化は日進月歩で進展しており、新しい情報機器やサービス、アプリなども次々と開発されている。ここ数年で、子どもたちへの情報端末の普及が更に進み、高校生や中学生だけでなく、小学生も日常的に情報機器やインターネットを利用するようになった。そのため、情報機器の利用に関連したトラブルが増加するとともに、子どもたちの長時間利用やインターネットへの依存に対する危険性が指摘されるようになり、小学校から高等学校までの発達段階に応じた情報モラルの体系的な指導の重要性が更に高まっている。

そこで、これまでの研究成果を基に、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間で、児童生徒の情報機器利用に関する実態調査の実施及び分析、発達段階に応じた効果的な指導の在り方に関する研究を進めることとした。

2 研究の目的

本研究は、児童生徒のインターネット利用に関する実態を把握するとともに、発達段階に応じた効果的な指導法について実践研究し、児童生徒の情報モラルの向上を図る。

3 研究の方法

平成 26 年度から 28 年度までの 3 年間で研究期間とし、大学教授による指導助言を受けながら、研究協力委員と所員による共同研究を行った。

(1) 児童生徒の情報機器利用の実態調査の実施と分析

情報モラル指導の基礎資料とするため、愛知県内の約 10,000 名の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒に対して情報機器利用の実態調査アンケートを実施し、結果を集計、分析した。

(2) 児童生徒の発達段階に応じた指導内容に関する協議

小学校、中学校、高等学校の研究協力委員が、各校種の状況について情報共有し、児童生徒の発達状況や情報モラル指導の現状を踏まえて、指導内容や年間指導計画作成について研究協議した。

(3) 研究協力委員による情報モラル授業の実践と検証

各研究協力委員が所属校において、児童生徒が主体的、協働的に考えて取り組める情報モラルの授業実践を行い、成果を検証した。

なお、「情報モラル教育実践ガイド」(平成 23 年)によると、情報モラル教育については、「STEP1 子どもたちの実態把握や整理」、「STEP2 年間指導計画の作成」、「STEP3 指導方法の検討」、「STEP4 実際の指導と評価」という四つのステップで進めることが紹介されている。そのため、「STEP1 子どもたちの実態の把握や整理」として、児童生徒の情報機器利用に関する実態調査と結果の分析、「STEP2 年間指導計画の作成」として、児童生徒の発達段階に応じた指導内容の協議と年間指導計画例の作成、「STEP3 指導方法の検討」及び「STEP4 実際の指導と評価」として、指導内容や指導方法の協議と、研究協力委員の勤務校における授業実践を行った。

4 研究の内容

(1) 児童生徒の情報機器利用の実態調査の実施と集計結果の分析

平成 27 年度に、小学校 4 年生から高等学校 3 年生までを対象とした情報機器利用の実態に関するアンケート調査を実施した。

県内の公立小学校 18 校、公立中学校 12 校、県立高等学校 15 校、県立特別支援学校 3 校で調査を行い、小学生（4～6 年）3,304 人、中学生（1～3 年）2,304 人、高校生（1～3 年）3,501 人、合計 48 校 9,109 人から有効回答を得た（資料では空白回答等のため 100%にならない場合がある）。

この集計結果の分析を行い、以下のとおり、六つの傾向と現状を見いだすことができた。

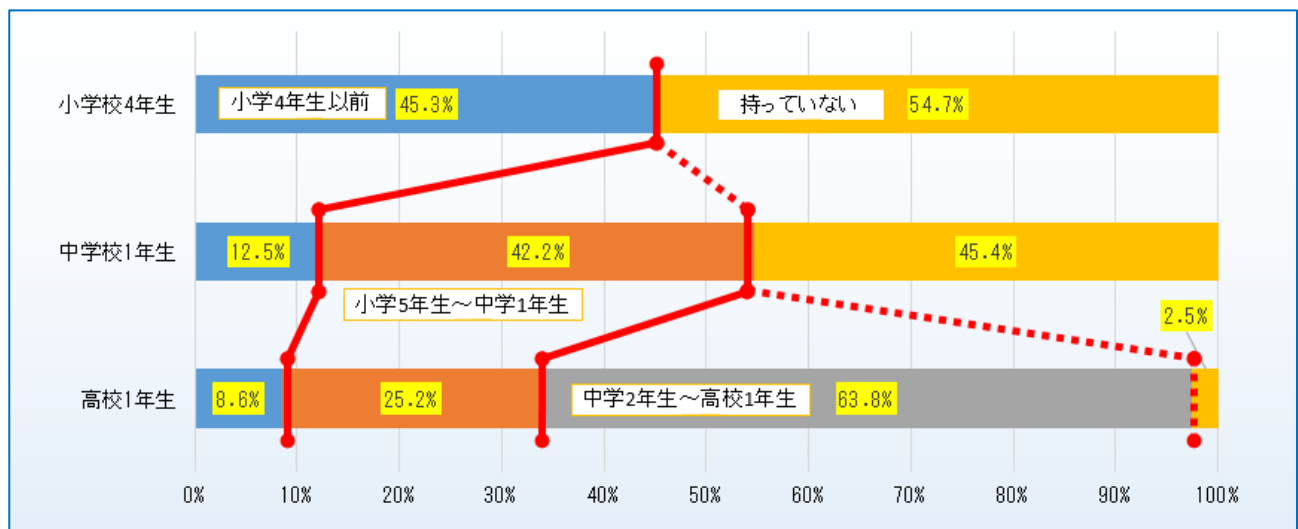
ア 情報端末の所有の低年齢化

「はじめて自分専用の携帯電話やスマートフォンを所有した時期」（資料 1）では、ここ数年間で急速に情報端末の所有者が低年齢化していることが明らかになった。

高等学校 1 年生が小学校 4 年生以前（6 年前）に携帯電話やスマートフォンを所有していた割合は 8.6%、また、中学 1 年生が小学校 4 年生以前（3 年前）に所有していた割合は 12.5%であるが、今回の小学校 4 年生は 45.3%であった。中学校 1 年生での所有の割合も、3 年前（現高等学校 1 年生）と比較すると、33.8%から 54.7%へと大幅に増加している。

これまでは、高校生の携帯電話やスマートフォンの所有率の上昇とともに問題行動や指導事例が増加したが、今後は、小学校や中学校でも情報モラルに関する問題行動や指導事例が大幅に増えることが予想される。

【資料 1 はじめて自分専用の携帯電話やスマートフォンを所有した時期】



イ 長時間の情報機器やインターネットの利用

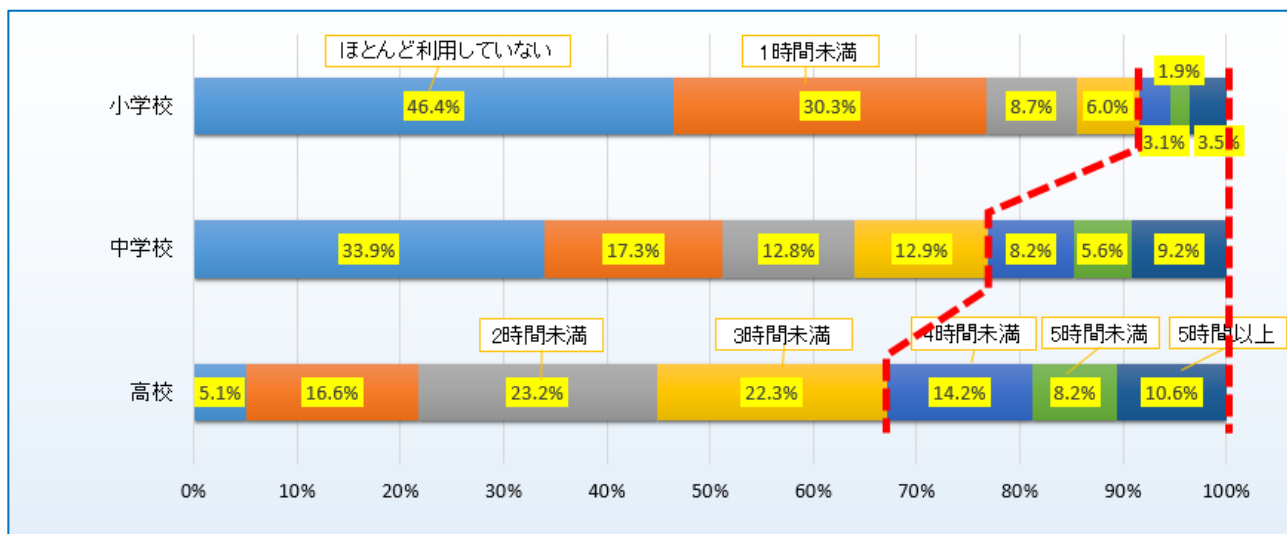
携帯電話やスマートフォンの平日の利用時間について、1日に3時間以上利用するのは、小学生で 8.5%、中学生で約 23.0%、高校生で約 33.0%であった（資料 2）。また、1日に5時間以上利用するのは、中学生が 9.2%、高校生が 10.6%であった。学校以外の生活時間のほとんどで、情報機器を利用している生徒が多数いることが分かる。

なお、内閣府が行った「平成 27 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」においても、平日 1 日で 3 時間以上利用している割合は、小学生が 10.3%、中学生が 27.2%、高校生が 40.9%という結果であり、今回の調査結果と同じような割合となっている。

情報機器を長時間利用する子どもたちは、インターネットの利用により、生活習慣の乱れや学校生活への不適応など悪影響を受ける可能性が高い。また、情報端末の所有者が低年齢化しており、今後

更に、長時間利用をする小学生や中学生の割合が増えると予想される。利用時間や利用場所の制限等のルールを設定するなど、学校と家庭が協力して対策を考え、健全な環境づくりに取り組む必要がある。

【資料2 携帯電話やスマートフォンの利用時間（平日）】

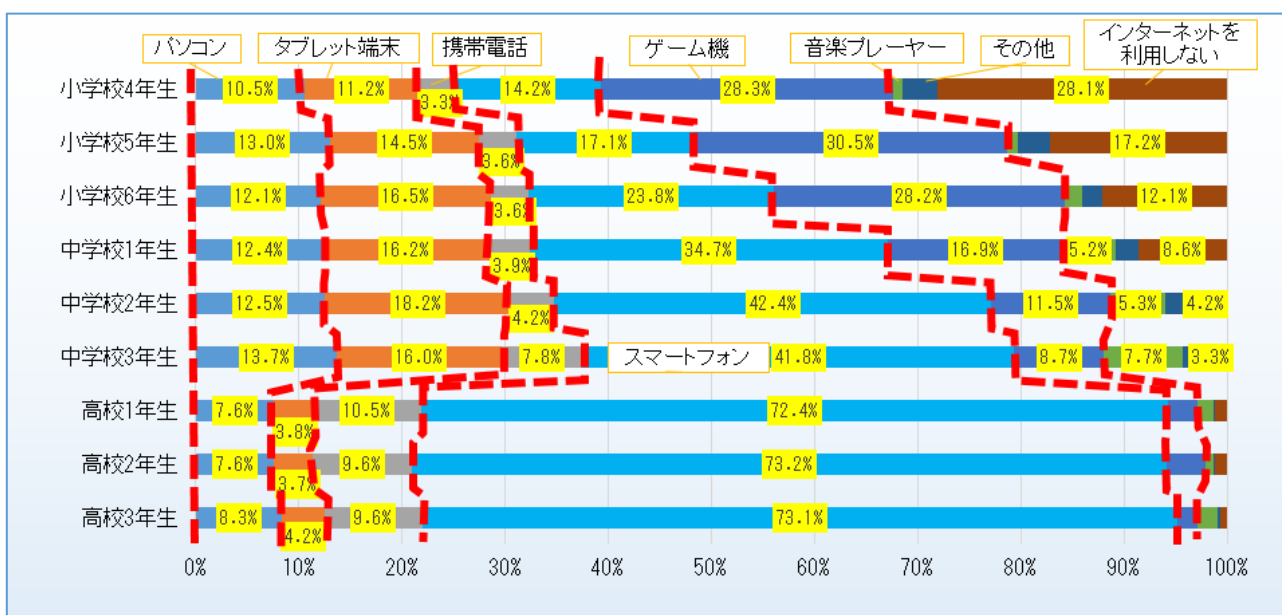


ウ 情報機器・サービス多様化

インターネットに接続できる情報機器はパソコンやスマートフォンだけではない。最近では、子どもたちが持っているゲーム機や音楽プレーヤーなどもインターネットに接続できる。

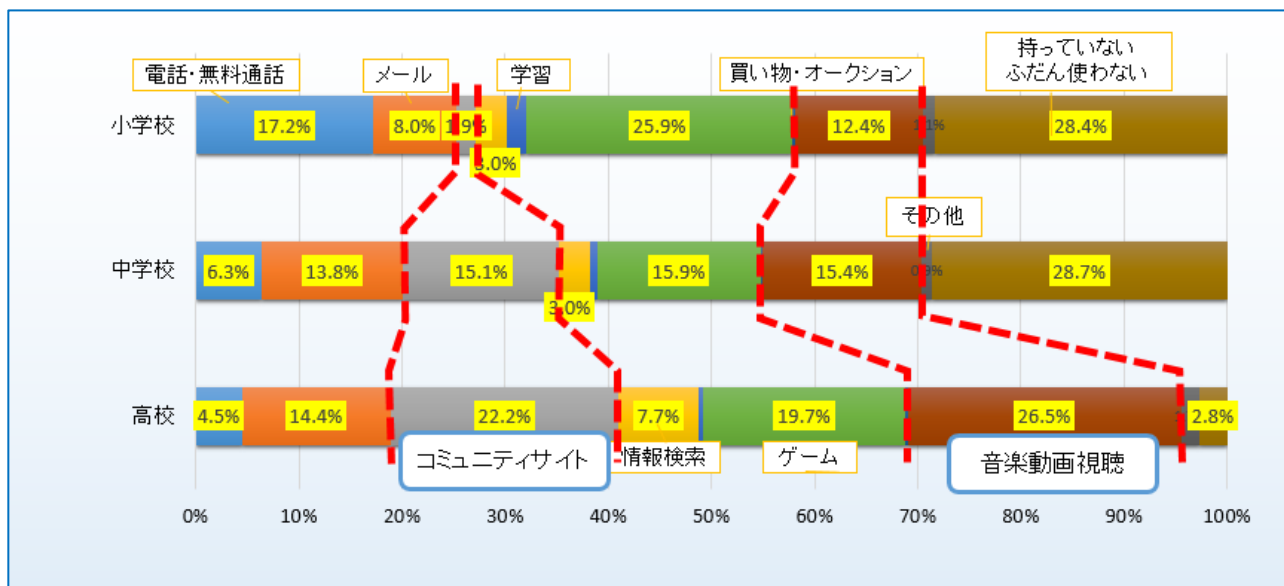
資料3では、インターネットを利用するのによく使う情報機器の種類とその割合を表している。高校生ではスマートフォンが70%を超えているが、小中学生では、パソコン、タブレット端末、スマートフォン、ゲーム機、音楽プレーヤーなどさまざまな情報機器を使ってインターネットを利用していることが分かる。自分専用の携帯電話やスマートフォンを持っていない児童・生徒でも、こういった多様な情報機器を使って、インターネットを利用している。

【資料3 インターネットを利用するのによく使う情報機器】



自分専用の携帯電話やスマートフォンで一番よくすることを聞いたところ、学校種によって違いはあるが、電話・無料通話、メール、コミュニティサイト、情報検索、ゲーム、音楽動画視聴の割合が比較的高く、インターネットを通じて、子どもたちが多様なサービスを利用していることが分かる（資料4）。

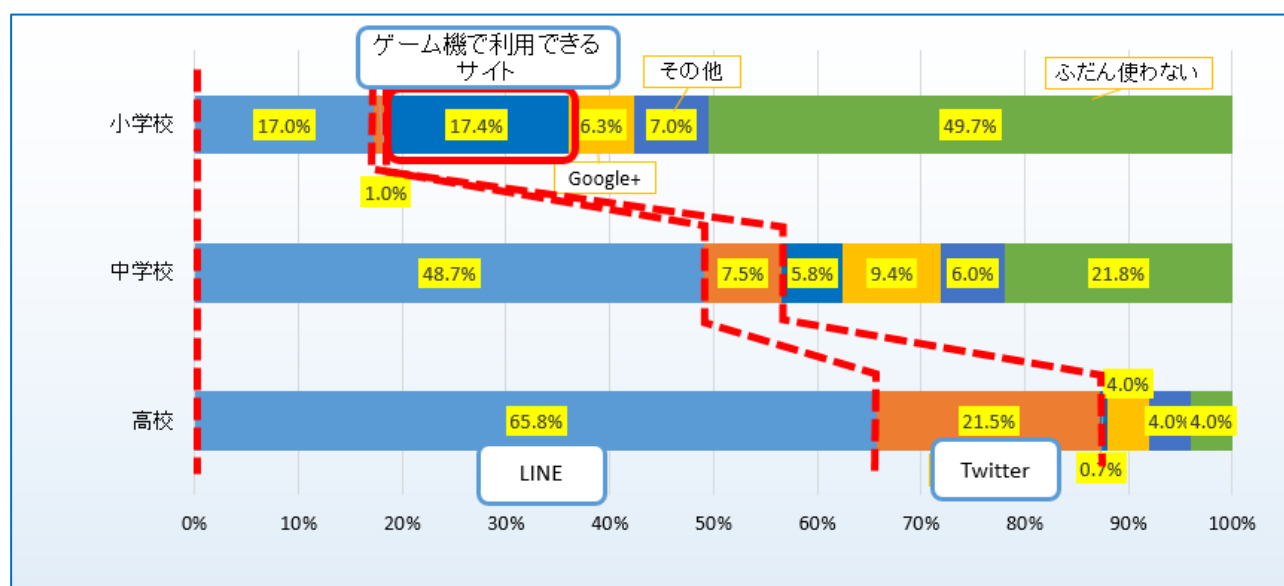
【資料4 自分専用の携帯電話やスマートフォンで一番よくすること】



なお、女子の方が男子よりも、電話やメール、コミュニティサイトなど、コミュニケーションで利用する割合が高かった。男子は、女子よりもゲームの利用が多い傾向が見られた。

コミュニティサイトの利用も学年が上がるにつれて増えている（資料5）。高校生が一番よく利用するコミュニティサイトは、LINEが65.8%、Twitterが21.5%であった。その他のサービスを含めると、コミュニティサイトを利用する割合は90%を超えている。また、他の校種と違う傾向として、小学生はコミュニティサイトの利用者は全体の約半数であるが、ゲーム機で利用できるサイトの割合が17.4%で最も多かった。

【資料5 一番よく利用するコミュニティサイト】



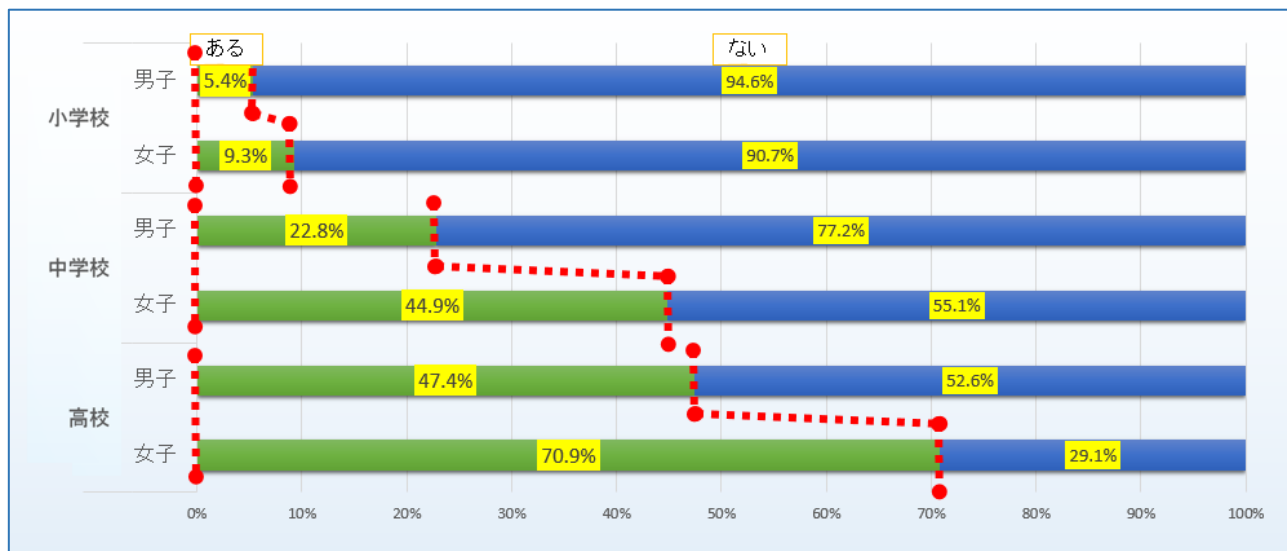
コミュニティサイトの中には、面識のない利用者同士が交流するサイトや、ID 掲示板と呼ばれる無料通信アプリの ID を交換して交流するサイト、ゲームで見知らぬ他の人と対戦や協力できるサービス等もある。「平成 27 年における出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」によると、コミュニティサイトに起因する児童生徒の被害事例も増える傾向にあることが示されており、利用に当たって、十分に注意を呼び掛けることが必要である。

エ 危険性や情報の特性に対する理解不足

コミュニティサイトに自分の氏名や学校名、顔写真を掲載した経験は、小学生の男子で 5.4%，女子で 9.3%，中学生の男子で 22.8%，女子で 44.9%，高校生の男子で 47.4%，女子で 70.9%であった（資料 6）。年齢が上がるにつれて増加し、女子が男子よりも経験の割合が高い。

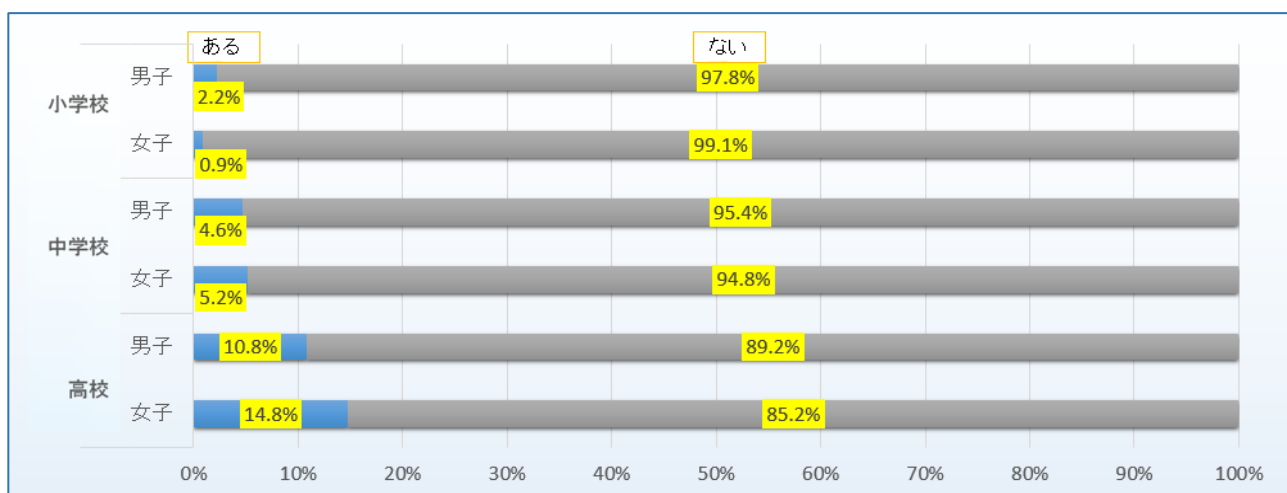
インターネット上に掲載した個人情報から、住んでいる場所や氏名を特定されて、トラブルに巻き込まれた事例が多数発生している。コミュニティサイト等に個人情報を掲載している児童生徒が、インターネットで情報を公開する危険性を十分に理解していないためと考えられる。

【資料 6 コミュニティサイトに自分の氏名や学校名、顔写真の掲載経験】



さらに、インターネットで知り合った人と子どもだけで会った経験を聞いたところ、「経験あり」と回答したのは、小学生男子で 2.2%，小学生女子で 0.9%，中学生男子で 4.6%，中学生女子で 5.2%，高校生男子で 10.8%，高校生女子で 14.8%であった（資料 7）。インターネットでは匿名性があり、な

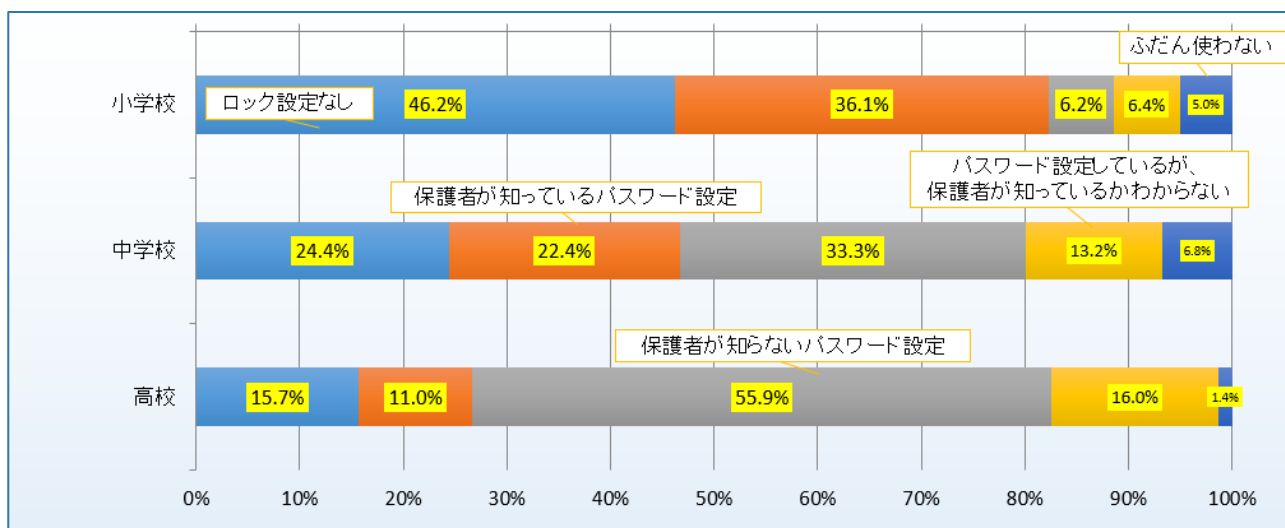
【資料 7 インターネットで知り合った人と子どもだけで会った経験】



りすましができるため、コミュニティサイト等で知り合った人と会うことによって、被害に遭う事例が増えている。インターネットで知り合った人を簡単に信用して会うことは危険性が高いことを繰り返し指導することが必要である。

携帯電話やスマートフォンについて、一定時間操作しないと自動的にロックする機能を使用しているかどうかを尋ねたところ、中学生でも 24.4%，高校生でも 15.7%が設定していないと回答した（資料 8）。ロックする機能を設定していないと、携帯電話やスマートフォンを紛失したときや他の人に端末を操作され、データを抜き取られたり、悪用されたりする可能性があり、大変危険である。

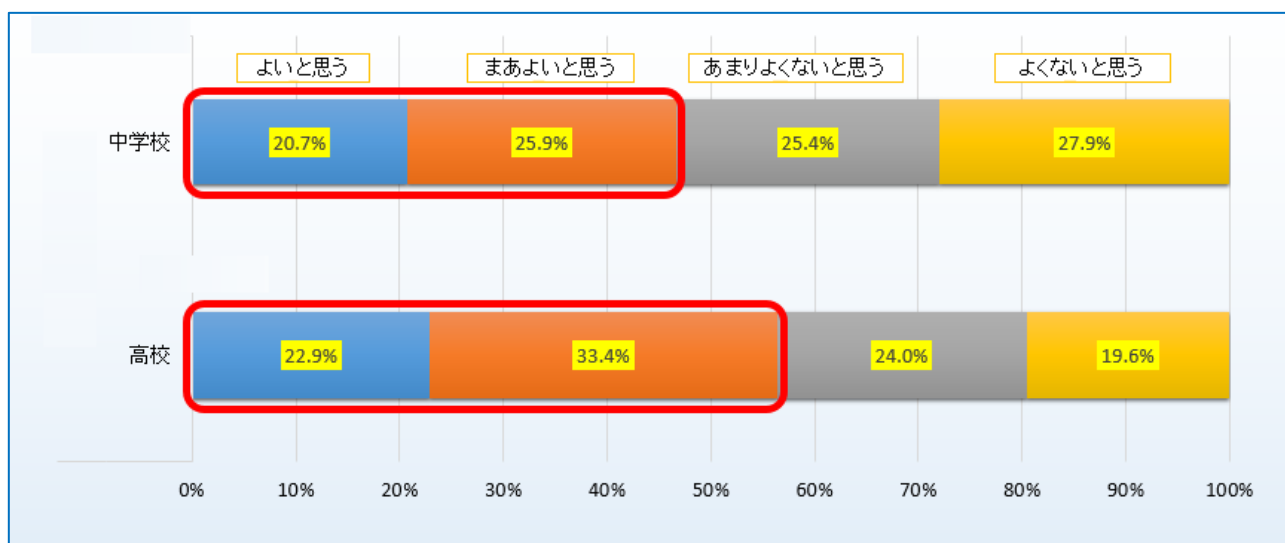
【資料 8 携帯電話やスマートフォンをロックする機能の設定（自分専用の端末所有者のみ）】



ルールやモラルを大切にしているかどうかを中学生と高校生に聞いたところ、いずれも約 90%の生徒が「強く思う」「少し思う」と回答した。

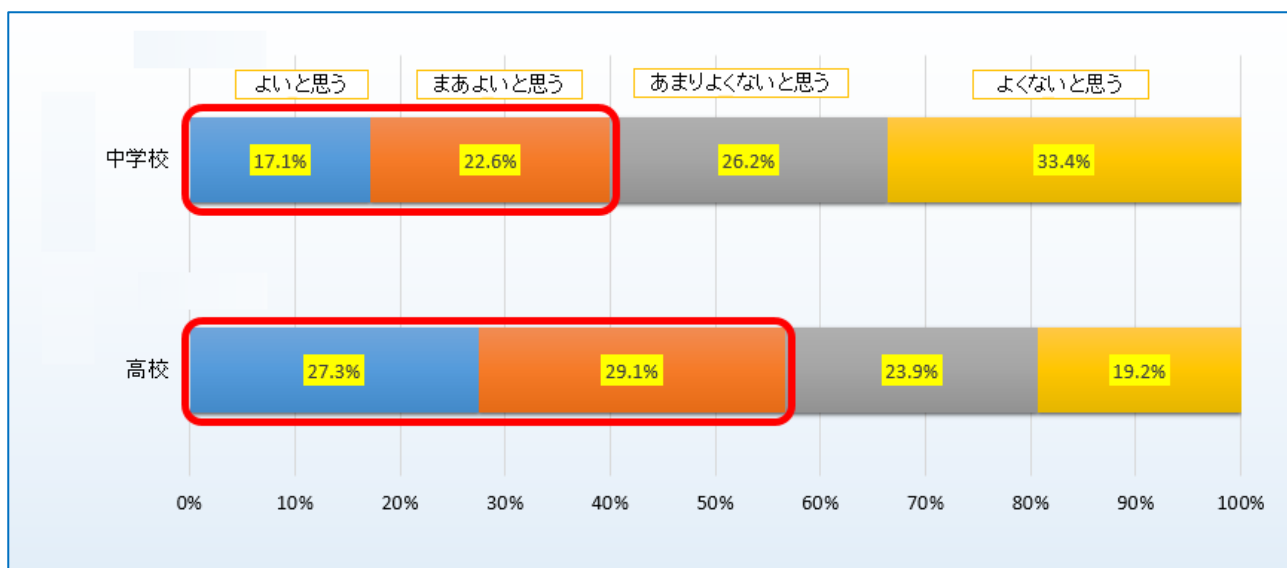
しかし、その一方で、ルールやモラルを大切にしている行動していると「強く思う」と回答しているにもかかわらず、ホームページにアニメのキャラクターやタレントの画像を掲載することに対して「よいと思う」「まあよいと思う」と回答している高校生が 56.3%もいた（資料 9）。

【資料 9 ルールやモラルを大切にしている行動をしていると「強く思う」と回答した生徒が、ホームページにアニメのキャラクターやタレントの写真を掲載することに対する意識】



平成 24 年度の調査においても、「携帯電話・ネット利用のルールやモラルを大切にした行動をとっているか」という質問に対して、「強く思う」「少し思う」を合わせるとどの校種でも 80%以上であった。また、「強く思う」と回答した生徒のキャラクター等の無断使用に対する意識は、校種が上がるにつれて「よいと思う」「まあよいと思う」の割合が、中学生で 39.7%，高校生では 56.4%であった（資料 10）。

【資料 10 平成 24 年度調査】ルールやモラルを大切にした行動をしていると「強く思う」と回答した生徒が、ホームページにアニメのキャラクターやタレントの写真を掲載することに対する意識



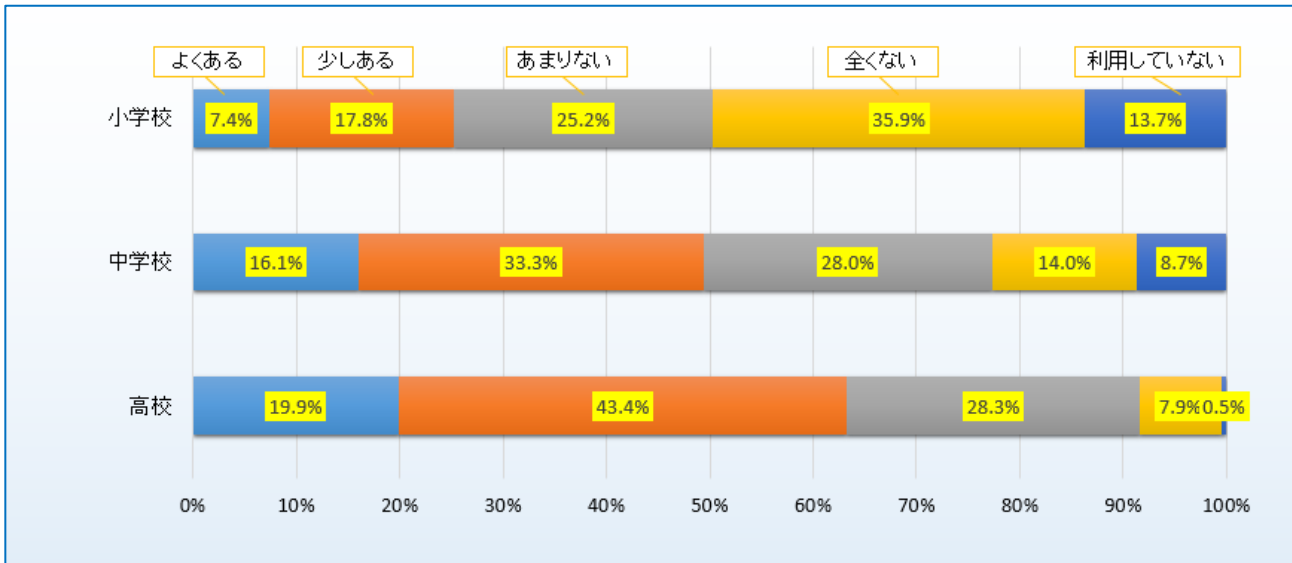
以上のことから、一部の児童生徒のモラル意識と行動にはギャップがあることと、生徒の傾向が 3 年前とほとんど変わっていないことが分かる。これは、悪いことと認識しながらも自分勝手に「やってもいい」と判断しているためか、情報技術の特性や法律などを理解していないためか、どちらであるのかを明らかにできなかった。しかし、いずれにしろ、3 年前よりも児童生徒に情報機器が普及していることを考慮すると、法律やマナーを理解させることと、順守する態度を育成することの両面の指導が求められている。

オ 情報機器利用の影

情報機器の所持が低年齢化し、さまざまなサービスを利用することができるようになった結果として、児童生徒が実際に情報機器によってトラブルに巻き込まれたり、被害に遭ったりしていることも、調査結果に表れている。

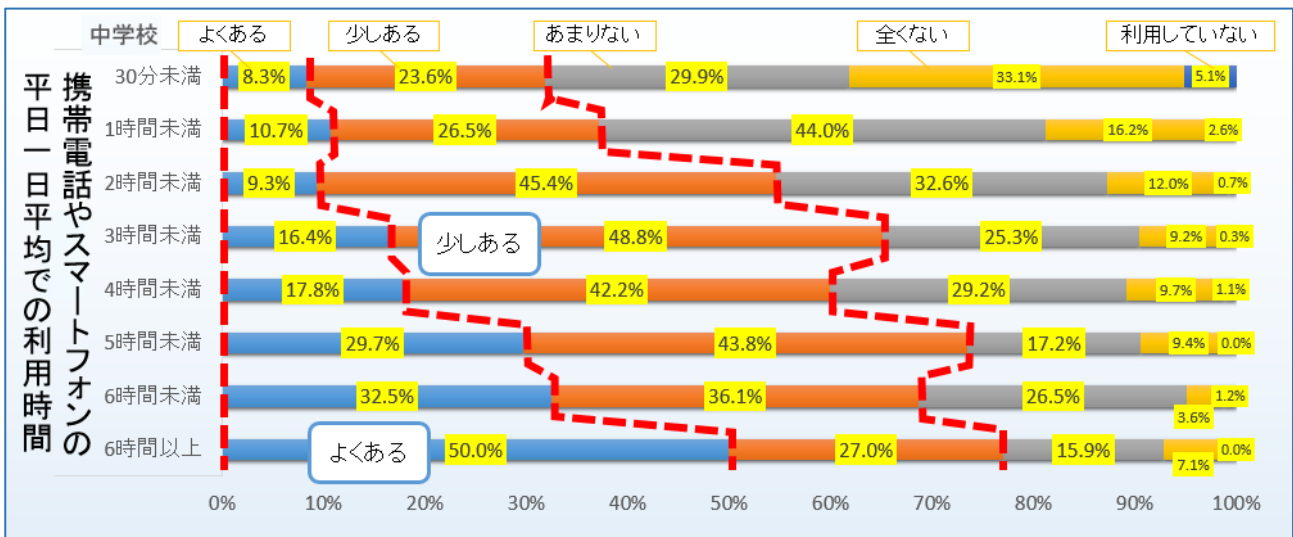
携帯電話やスマートフォンの長時間利用の影響を調べるため、携帯電話などにより家の手伝いや勉強ができなくなる経験を聞いた（資料 11）。小学生で 25.2%，中学生で 49.4%，高校生で 63.3%が「よくある」「少しある」と回答している。

【資料 11 携帯電話などにより家の手伝いや勉強ができなくなる経験】



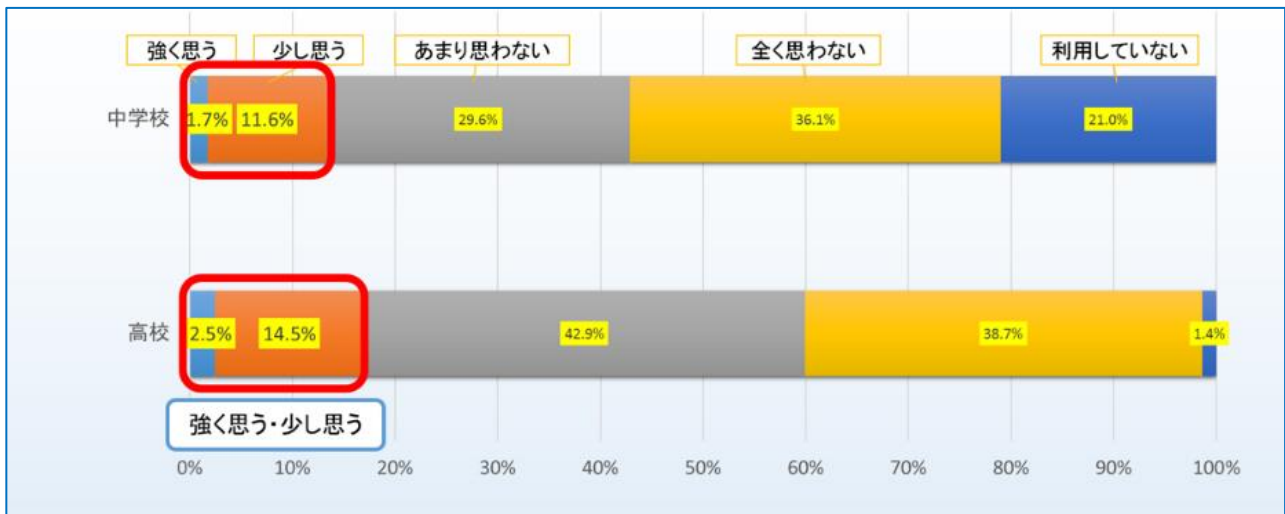
また、携帯電話などにより家の手伝いや勉強ができなくなる経験と、携帯電話やスマートフォンの平日の平均利用時間を中学生のデータと比較したところ、平均利用時間が長くなるほど、手伝いや勉強ができなくなる傾向があった（資料 12）。特に、2 時間未満では「よくある」との回答が 10%前後であるのに対して、2 時間以上になると増加し始め、6 時間以上利用している中学生は 50.0%に達している。

【資料 12 携帯電話などの利用時間と、携帯電話などにより家の手伝いや勉強ができなくなる経験の比較】



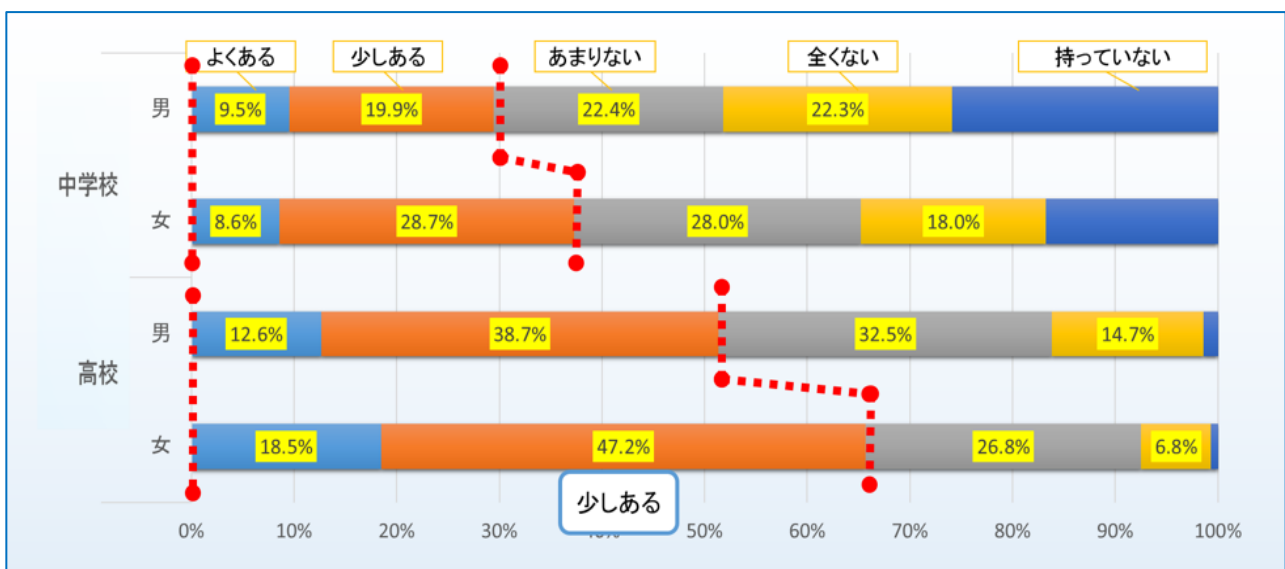
また、コミュニティサイト等にメッセージを送信した後、すぐに返事がないと不安やイライラを感じるかどうかについて聞いたところ、「強く思う」「少し思う」を合わせて、中学生では 13.3%，高校生では 17.0%であった（資料 13）。こういった不安やイライラから人間関係のトラブルが発生しやすいことは容易に想像がつく。情報機器を利用するに当たっては、情報機器の特性や相手の状況を考慮しなければならないことを理解させることが必要である。

【資料 13 コミュニティサイト等にメッセージを送信したとき、すぐに返事がないと不安やイライラを感じる】



その一方で、携帯電話やスマートフォンなどで友人とのコミュニケーションをめんどうと感じることが「よくある」「少しある」と回答した中学生の割合は、男子で29.4%、女子で37.3%、高校生では男子で51.3%、女子で65.7%だった（資料14）。携帯電話やスマートフォンなどの情報機器を利用することで、時間や場所を問わずコミュニケーションができるというのがメリットの一つであるが、同時に、多くの中学生や高校生が負担に感じていることが分かる。情報機器を使ったコミュニケーションについては、常にメッセージを返信できるわけではないことを受け入れ、相手の状況を十分に考慮しなければならないことを指導することが大切である。

【資料 14 携帯電話やスマートフォンなどでの友達とのコミュニケーションをめんどうだと感じる経験】



カ 家庭との協力の重要性

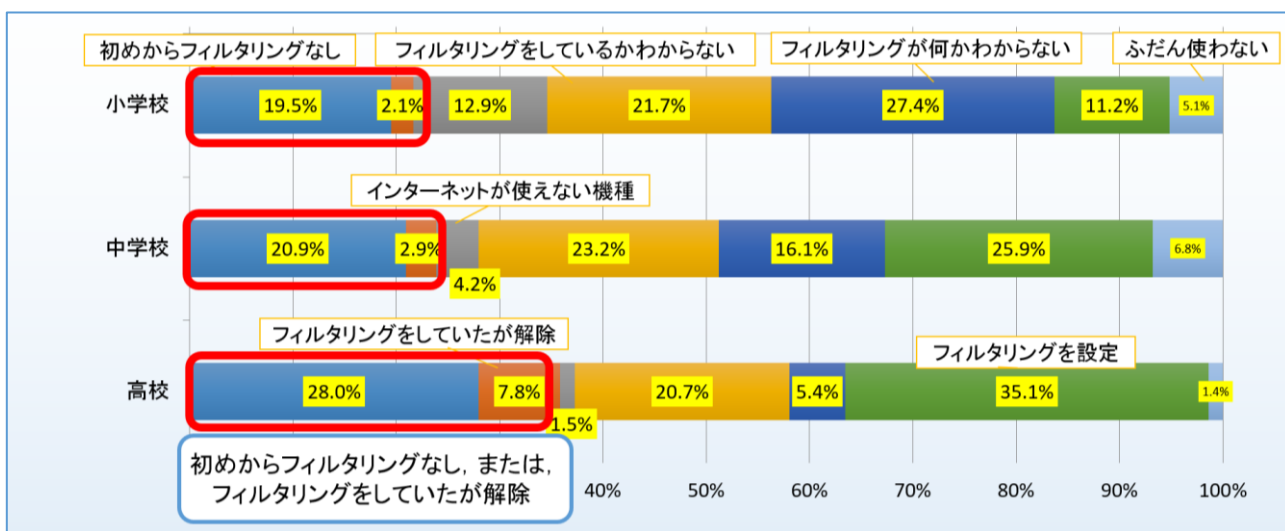
情報機器の利用については、学校外が中心になるため、情報モラル教育においては家庭との協力が不可欠である。

子どもたちが危険なサイト等にアクセスしないようにするためには、携帯電話やスマートフォンなどの情報機器にフィルタリングを設定することが有効である。「平成 27 年度における出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」によると、平成 27 年度にコミュニティサイトの利用を通じて被害を受けた子どものうち、94.8%がフィルタリングに加入していなかった。

しかし、携帯電話やスマートフォンのフィルタリングの利用状況については、「初めからフィルタリングなし」「フィルタリングをしていたが解除」と回答したのは、小学生で 21.6%、中学生で 23.8%、高校生で 35.8%であった（資料 15）。

また、この回答をした児童生徒に対して、フィルタリングをしない理由を聞いたところ、「危険なサイトを見ないから必要ない」「音楽を聴いたり、動画を見たりするため」と回答したのは、それぞれ、どの校種でも 30%ずつであった。

【資料 15 携帯電話やスマートフォンのフィルタリングの利用状況（自分専用の端末所有者のみ）】



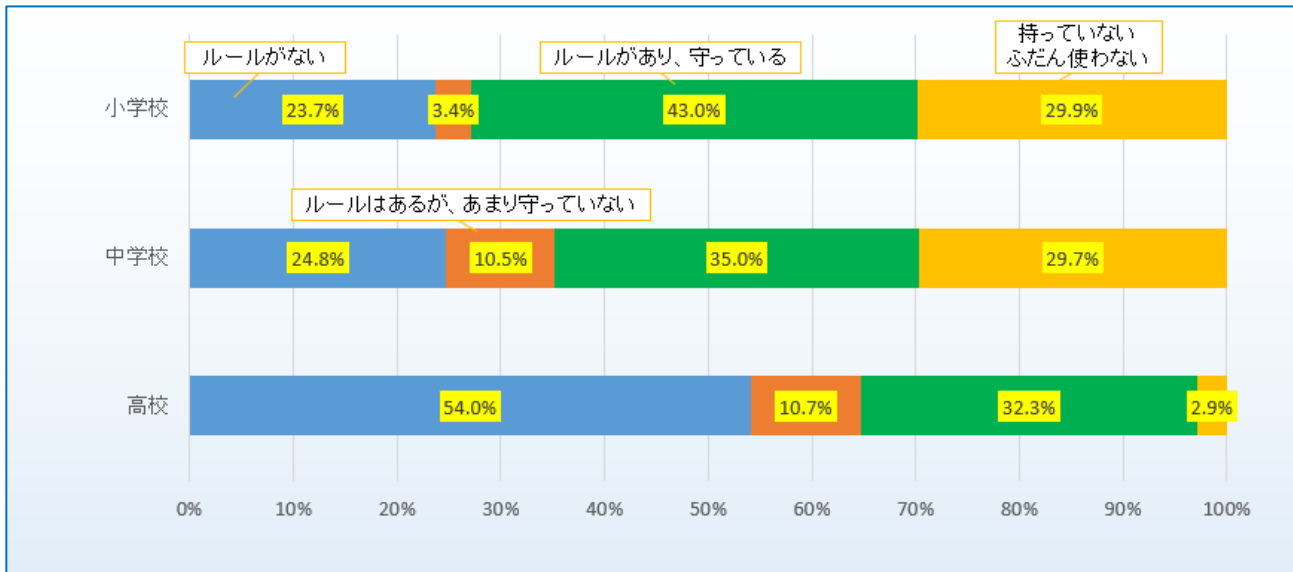
以前は、一部の不適切な情報を流すウェブサイトがウイルスの発信源になっていたり、出会い系サイトなどがトラブルの原因となっていたりして、危険予測が難しくなかった。しかし、最近では、企業や地方公共団体などの公式のウェブページが改ざんされてウイルスの発信源になっていたり、気付かないうちに架空請求されるサイトに接続してしまったり、多くの子どもに人気のコミュニティサイトを介して被害に遭ったりする事例が発生している。

そのため、フィルタリング設定をすることの重要性を保護者に理解してもらえるように、情報を共有し、協力して取り組むことが大切である。

また、長時間利用を防ぎ、トラブルに巻き込まれないようにするためには、各家庭でルールを設定し、保護者が子どもたちの利用状況をコントロールすることが大切である。しかし、携帯電話やスマートフォンに関する家庭のルールについて、資料 16 のように、「ルールがない」家庭は小学生で 23.7%、中学生で 24.8%、高校生で 54.0%であった。児童生徒は十分な判断力を身に付けているわけではないので、家庭で子どもたちの安全を守ることができるよう、保護者へ呼びかける必要がある。

また、「ルールはあるが、あまり守っていない」を回答した小学生が 3.4%、中学生が 10.5%、高校生が 10.7%いた。ルールを設定する理由を理解させ、トラブルを避けるために主体的に考えて判断できるように指導することも大切である。

【資料 16 携帯電話やスマートフォンに関する家庭のルール設定】



(2) 各学校段階で児童生徒の発達段階に応じた体系的・効果的な指導の検討

情報社会では、誰もがインターネットを介して瞬時に情報が世界中に伝達することができるようになり、これまでの対面式のコミュニケーションでは考えられなかったようなトラブルが多発している。新しい情報機器やサービスも次々として出てきており、既存の知識による判断では対応できない事例もある。また、情報機器の利用が低年齢化しており、多くの小学生も日常的にインターネットを利用するようになる一方で、多くの児童生徒が情報社会の危険性を理解しておらず、トラブルに巻き込まれるケースも少なくない。

一度トラブルに巻き込まれてしまうと、被害を受けた児童生徒が大変悩み苦しむのはもちろん、学校での学習活動に大きな影響を与えるケースや、時には、その学校での生活を継続することが危ぶまれるケースも出てくる。また、逆に、加害者として、学校内でクラスメートや他の子どもたちを傷つけたり、法に触れてしまったりすることもある。さらに、その後何年にもわたって、加害、被害の情報がインターネット上から消えず、将来にわたり影響を及ぼす事例もある。

そのため、学校教育全体で情報モラル教育に取り組むことが求められており、計画的、体系的に進めることが必要である。

そこで、情報モラル教育実践ガイダンスに掲載されている「情報モラル指導モデルカリキュラム」を参考に、実態調査や研究協力委員の勤務校での指導事例等を考慮して、小学校1年生から高等学校3年生まで12年間分の年間指導計画例を作成した（補足資料1）。

この年間指導計画例では、各学年で、指導の時期、指導の対象（児童生徒、保護者）、企画の担当部署、内容、指導方法、設定理由などを記載するようにした。校内において、いつ、誰に対し、何を指導するのか、誰が企画運営を担当するのかということを確認することによって、計画的で効果的な指導を行うことができる。また、設定理由も明記することで、指導の目標を明確化し、指導内容の形骸化を防ぎ、指導後に指導内容の改善に資すると考えた。

小中学校においては、情報モラル指導カリキュラムチェックリストのA項目（学習指導要領に指導内容として記載されている教科等の内容）を掲載し、情報モラル教育の内容である2領域5分野を漏

れなく指導できることとした。学校内の全ての教員が各教科における指導内容を理解することができ、それを踏まえて指導をすることをねらいとしている。

高等学校においては、既に携帯電話やスマートフォンに関わる問題事例が多く発生しているため、問題事例の分析を基に、問題が発生しやすい時期よりも前に指導する機会を設けるなど工夫した。また、関連する教科の学習内容も記載している。

(3) 研究協力委員による情報モラル授業の実践と検証

文部科学省や警察庁、各教育委員会、企業等が作成した既存の教材を用いて、研究協力委員が情報モラルの授業を行った。既存の教材を使うことで、大きな負担をかけることなく情報モラル教育を行うことができることを検証した。また、授業実践事例を報告することで全ての教員が情報モラル指導を行うための参考事例とすることを目指した。

情報技術の進歩は急速で、新たな情報機器やサービスが次々と出ている。そのため、情報モラルの指導に当たっては、児童生徒が未知の技術に対しても対応できるように、インターネットの基本的な特性を理解した上で、日常のモラルを踏まえて行動する判断力を養うことが大切である。単に、「～をしてはいけない」というような「禁止」を伝えるだけでは、適切な判断ができない。子どもたちが自分たちで考え、行動することができるように、主体的に考える力を育成する指導が求められる。

研究協力委員が、各校種における児童生徒の発達段階や情報モラルに関するトラブルの実状を踏まえ、子どもたちにとって身近に起こりうる具体的な問題事例を基に、問題の原因を分析させ、対策を考えさせる授業を実践した。その際、グループ活動を通じて、他の児童生徒の意見から視野を広げるとともに、自分の考えを発表させることによってより適切な判断力を身に付けさせることを目指した。

その授業実践の一例として、以下に指導の流れを紹介する。

ア 導入（授業への興味付け）

クラスで実施したアンケート調査の結果等を紹介し、情報機器利用の実態を知らせるなど、情報モラルに関する授業への興味関心を高める導入を行う。



アンケート調査結果紹介

イ 問題事例の理解

子どもたちが情報機器を使って巻き込まれやすい問題事例を、動画やアニメーションを使った既存の教材を活用して提示する。



アニメーション教材の一例
(愛知エースネットより)

ウ 問題事例の原因として思いつくものを発表

なるべくたくさん思いついた内容を付箋紙（黄色）に記入させ、グループで順番に声に出して発表しながら模造紙に貼り付けさせる。なるべくたくさんアイデアを出すことができるように、批判や反対意見は言わないように指示する。



付箋紙で考えを共有

エ 問題事例の原因が書かれた付箋紙の分類

似たようなことが書かれている付箋紙を近くにまとめさせ、問題となる行動や態度を分類させる。



付箋紙のグルーピング

オ 問題事例を防止する対策のアイデアを出す

まとめた付箋紙から、問題事例を防止するためにはどう行動するべきかを考えさせ、付箋紙（赤色）に記入させる。思いついた順番に、関連した付箋紙（赤色）の付近に付箋紙（黄色）を模造紙に貼り付け、その内容をグループ内で発表する。他の人と内容が似ていてもよいことを伝え、なるべくたくさんアイデアを出すように指示する。



対策のアイデアを出す

カ どういう行動をすれば問題事例を防止できるか（求められる変容）を協議

付箋紙（黄色）に記入された対策をまとめ、どういう行動をすれば問題事例を防止できるか（求められる変容）を話し合わせる。話し合いの結果を他のグループに知らせるために、図などを使って、分かりやすく模造紙に記入するように指示する。



対策の協議

キ グループごとに発表

グループごとに、問題点やその対策など、協議した内容を発表させて、クラス全体で考えを共有させる。



グループごとの発表

以上のように児童生徒が情報モラルのトラブル事例をグループで分析する授業を実践することで、次のような成果が見られた。

- ・グループで協議することで、情報モラルに関する意識を高め、自覚をもつことができる。
- ・他の生徒の意見や考えを聞いたり話し合ったりすることで、情報モラルに関する問題事例に対して、幅広い視点から考えることができるようになる。
- ・（同じような形式の授業を何度か繰り返すことによって）活発に意見を出し合ったり、要領よく協力し合ったり、解決策を掘り下げて考えたりするなど、協働的に学習することの大切さを理解することができるようになる。
- ・（同じような形式の授業を何度か繰り返すことによって）自分やグループの意見や考えを適切に表現する力を身に付けることができる。

児童生徒にとって身近な話題で、自分たちの意見や考えを交流し、問題を解決する方法を検討し、自分たちの考えやその理由を発表するという学習活動は、情報モラルの指導だけでなく、教科指導や道徳、総合的な学習の時間等においても、有効な指導方法である。特に、グループの協議を取り入れることによって、他者と考えや意見を共有し、視野を広げることができ、協働して取り組むことの重要性を理解できる。さらに、他の人から自分の意見や考えが尊重されることで、自己肯定感が高まり、より主体的に学習することにつながると考えられる。

ここで紹介した授業実践以外にも、政府や教育委員会、研究機関、企業などが作成、公表している情報モラルの教材や指導案などを活用し、児童生徒がグループで協議し、発表する学習活動を取り入れる授業実践を行った。既存の教材や指導案等を活用することで、情報モラルに関する指導経験が少ない教員でも、児童生徒の興味を引きつけることができ、効果的な指導ができる授業実践となることが検証できた。

授業実践事例の一部は、当論文の最後に補足資料2として掲載している。また、情報モラル授業実践報告として、愛知エースネットのウェブコンテンツとして掲載している (http://www.aichi-c.ed.jp/contents/j_moral/lessonreport.html)。

5 研究のまとめと今後の課題

今回の研究の成果として、以下の三つの点があげられる。

(1) 情報機器利用の実態の把握

小学校4年生から高等学校3年生までを対象とした情報機器利用の実態調査を行い、携帯電話やス

スマートフォンを所有する者の低年齢化やインターネット利用の長時間化などの傾向を見だし、今後の情報モラル指導の基礎資料とすることができた。

(2) 情報モラルの計画的な指導に向けた年間指導計画例の提案

情報モラル指導を計画的に推進するため、小学校1年生から高等学校3年生までの年間指導計画例を作成し、提案することができた。この年間指導計画例を参考に、各学校に応じた内容に修正し利用することで、計画的かつ効果的に情報モラルの指導を進めることができる。

(3) 情報モラルの授業実践と報告

インターネットなどを利用して手に入れることができる既存の教材や指導案等を利用して、情報モラルの授業実践を行い、多くの教員が教材作成の手間をかけずに、児童生徒の意欲を高め、適切な判断力を身に付けさせることができた。また、授業実践事例を報告しウェブページに公開することにより、他の学校の教員でも情報モラルの指導を行うための参考とすることができるようにした。

今後、更に社会の情報化が進展し、学校教育の中で児童生徒一人1台ずつ情報端末を利用することが予想される。このため、「情報手段をいかに上手に賢く使っていくか、そのための判断力や心構えを身に付けること」と「情報社会の特性の一側面である影の部分を理解する」という情報モラル教育の二つの目標を達成することができるよう、情報機器やサービスの状況や子どもたちの現状を把握しながら、継続的に情報モラル教育の在り方について研究を深めていく必要がある。

長谷川（平成28年）によると、情報モラル教育は、「予防教育・道徳教育」、「予兆発見時・未然防止教育」、「事後指導・事後教育」の三層でとらえ（三層構造アプローチ）、対策を講じることが効果的とされている。問題が起きた後に「事後指導・事後教育」を実施するだけでは、対応が後手に回っていて、子どもたちは被害を受けたり、トラブルに巻き込まれたりしてしまう。年間指導計画に基づいた計画的な「予防教育・道徳教育」を行うことで、子どもたちの情報モラルを高め、正しい判断と行動ができるようになるであろう。さらに、児童・生徒の様子や現状の分析から、問題の予兆をつかんだ時に、問題発生の可能性を捉えて指導することができれば、問題を未然に防ぐことができる。

「予防教育・道徳教育」はもちろんであるが、「予兆発見時・未然防止教育」の視点からも、情報モラルの効果的な指導の在り方について、今後も研究を進めていくことが求められている。

6 おわりに

情報モラルに関する児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導を行うため、小学校、中学校、高等学校の教員が、それぞれの校種における子どもたちの情報機器の利用状況や指導内容を情報共有しながら、情報モラル指導の在り方について研究を進めることができた。また、既存の教材を活用し、児童生徒が主体的、協働的に取り組むことができる授業を実践し、報告することができた。児童生徒の情報機器利用の現状を把握し、急速に変化している状況を把握することもでき、大変意義のある研究となった。

金城学院大学長谷川元洋教授には、研究の顧問として、情報モラルの授業実践の参観や実態調査アンケートの作成、分析、情報モラル指導の在り方まで御指導、御助言いただいた。心よりお礼を申し上げます。

参考文献

- ・ 愛知エースネット「情報モラル教育のすすめ」（平成 28 年 12 月確認）
http://www.aichi-c.ed.jp/contents/j_moral/index.html
- ・ 愛知県総合教育センター「児童生徒の情報モラルの指導法に関する調査研究」愛知県総合教育センター紀要第 103 集 平成 25 年
- ・ 愛知県総合教育センター「情報モラル指導者養成の取組」愛知県総合教育センター紀要第 105 集 平成 27 年
- ・ 警察庁「平成 27 年における出会い系サイト及びコミュニティサイトに起因する事犯の現状と対策について」平成 28 年
- ・ 国立教育政策研究所「情報モラル教育実践ガイダンス」平成 23 年
- ・ 札幌市立平岡中学校「開校 30 周年記念 研究紀要」平成 26 年
- ・ 内閣府「お子様が安全に安心してインターネットを利用するために保護者ができること（平成 27 年 3 月版）」平成 27 年
- ・ 内閣府「平成 27 年度青少年のインターネット利用環境実態調査」平成 28 年
- ・ 日本教育工学会「「情報モラル」 指導実践キックオフガイド」平成 18 年
- ・ 長谷川元洋「情報モラルの教育実践を広げる工夫と取り組み」学習情報研究 2016 年 9 月号 p14-p17 平成 28 年
- ・ 文部科学省委託「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～ 指導の手引き」平成 28 年

補足資料 1 年間指導計画例

(http://www.aichi-c.ed.jp/contents/j_moral/students.html から、PDF形式でダウンロード可能)

情報モラル年間指導計画例【小学校】

学年	月	対象 児童	担当者 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム ロード	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他
1年生	4月	○	情報教育部	PTA総会	全校	資料配布 講話(校長)	携帯電話やスマホの所持の傾向や、問題となった事例の紹介と対策 ・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・パソコンの使い方・マナー(4-1)規則の尊重・公徳心	a1-1	約束や決まりを守る	PTA総会にて資料配布 ・情報モラル教育に対しての理解と協力の依頼とGW前後の問題行動を防ぐため
	5月	○	1年生	道徳	クラス	授業				
	6月									
	7月	○	情報教育部 生徒指導部	保護者会 特別活動	全校 クラス	資料配布 資料配布 学活 講話(生徒指導)	インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			・夏季休業中の問題行動を防ぐため ・夏季休業中の問題行動を防ぐため ・生徒指導主任による夏季休業中の生活指導の講話として
	8月									
	9月									
	10月									
	11月	○	1年生	道徳	クラス	授業	人の作ったものは、許可なしに使用したり作りかえたりしてはいけない(著作権)(1-1)節度、自制、自立	b1-1	人の作ったものを大切にすることも	
	12月	○	情報教育部 生徒指導部	保護者会 特別活動	全校 クラス	資料配布 資料配布 学活 講話(生徒指導)	情報モラル教育の中で、守るべきことと家庭でのルール設定 ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ ・個人情報保護 ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ	e1-2	知らない人に連絡先を教えない	・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・生徒指導主任による冬季休業中の生活指導の講話として
	1月									
	2月									
	3月	○	情報教育部 生徒指導部	特別活動 全校集会	クラス 全校	資料配布 資料配布 学活 講話(生徒指導)	インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			・春季休業中の問題行動を防ぐため ・春季休業中の問題行動を防ぐため ・生徒指導主任による春季休業中の生活指導の講話として

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画例【小学校】

学年	月	対象 児童	担当部署 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム コミュニケーション	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他	
2 年 生	4月	○	情報教育部	PTA総会	全校	資料配布 講話(校長)	・携帯電話やスマホの所持の傾向や、 問題となった事例の紹介と対策 ・インターネットの危険性についての 注意喚起や家庭でのルール設定 ・パソコンの使い方・マナー (4-1)規則の尊重・公徳心 ・インターネットを利用する時の安全 と健康への配慮について (4-1)規則の尊重・公徳心	c1-1	生活の中でのルールやマナーを知る 決められた利用の時間や約束を守る	・PTA総会にて資料配布 ・情報モラル教育に対するの理解と協 力の依頼とGW前後の問題行動を防ぐた め	
	5月	○	2年生	道徳	クラス	授業					
	6月	○	2年生	道徳	クラス	授業					
	7月		○	情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	資料配布	・インターネットの危険性についての 注意喚起や家庭でのルール設定			・夏季休業中の問題行動を防ぐため
			○	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	資料配布 学活	・インターネットの危険性の注意喚起 と家庭でのルールを守ることの大切さ			・夏季休業中の問題行動を防ぐため
			○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指 導)	・インターネットの危険性の注意喚起 と家庭でのルールを守ることの大切さ	d1-1	大人と一緒に使い、危険に近付か ない	・生徒指導主任による夏季休業中の生 活指導の講話として
		8月									
	9月										
	10月										
	11月										
	12月		○	情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	資料配布	・情報モラル教育の中で、守るべきこ とと家庭でのルール設定			・冬季休業中の問題行動を防ぐため
			○	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	資料配布 学活	・インターネットの危険性の注意喚起 と家庭でのルールを守ることの大切さ ・個人情報保護	d1-2	不適切な情報に出合わない環境で 利用する	・冬季休業中の問題行動を防ぐため
		○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指 導)	・インターネットの危険性の注意喚起 と家庭でのルールを守ることの大切さ			・生徒指導主任による冬季休業中の生 活指導の講話として	
1月											
2月											
3月		○	情報教育部 生徒指導部		クラス	資料配布	・インターネットの危険性についての 注意喚起や家庭でのルール設定			・春季休業中の問題行動を防ぐため	
		○	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	資料配布 学活	・インターネットの危険性の注意喚起 と家庭でのルールを守ることの大切さ			・春季休業中の問題行動を防ぐため	
		○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指 導)	・インターネットの危険性の注意喚起 と家庭でのルールを守ることの大切さ			・生徒指導主任による春季休業中の生 活指導の講話として	

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画例【小学校】

学年	月	対象 児童	担当部署 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他	
										モデルカリキュラム コード
3 年生	4月	○	情報教育部	PTA総会	全校	資料配布 講話(校長)	携帯電話やスマホの所持の傾向や、問題となった事例の紹介と対策 ・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・インターネット利用上のルールとマナーを知り、身に付けること (4-(1)規則の尊重・公徳心)	モデルカリキュラム e2-1	・PTA総会にて資料配布 ・情報モラル教育に対するの理解と協力の依頼とGW前後の問題行動を防ぐため	
	5月	○	3年生	道徳	クラス	授業			情報の発信や情報をやりとりする場合のルール・マナーを知り、守る	
	6月									
			○	情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	資料配布	・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定		・夏季休業中の問題行動を防ぐため
	7月	○	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	資料配布 学活	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ ・安全なインターネットの使い方	d2-1	危険に合ったときは、大人に見え求め、適切に対応する	
	8月		○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ		・生徒指導主任による夏季休業中の生活指導の講話として
	9月									
	10月									
	11月	○	3年生	道徳	クラス	授業	・インターネットの情報の特性を知り、真偽を確かめることの大切さについて	e2-1	情報には誤ったものもあることに気付く	
			○	情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	資料配布	・情報モラル教育の中で、守るべきことと家庭でのルール設定		・冬季休業中の問題行動を防ぐため
	12月	○	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	資料配布 学活	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ ・個人情報情報の保護	e2-2	個人の情報は、他人にももらさない	
	1月	○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			・生徒指導主任による冬季休業中の生活指導の講話として
2月	○		総合的な学習の時間	クラス	授業	・IDとパスワードの役割について(セキュリティ)	g2-1	認証の重要性を理解し、正しく利用できる	・セキュリティのーつとして知識を身に付けるため	
		○	情報教育部 生徒指導部		クラス	資料配布	・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定		・春季休業中の問題行動を防ぐため	
3月	○	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	資料配布 学活	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			・春季休業中の問題行動を防ぐため	
	○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			・生徒指導主任による春季休業中の生活指導の講話として	

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画画例【小学校】

学年	月	対象		担当部署 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他	
		児童	保護者								
4年生	4月	○		情報教育部	PTA総会	全校	資料配布 講話(校長)	携帯電話やスマホの所持の傾向や、問題となった事例の紹介と対策 ・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・学年経営方針、生活態度、情報モラル		PTA総会にて資料配布 ・情報モラル教育に対しての理解と協力の依頼とGW前後の問題行動を防ぐため ・家庭生活に触れながらモラル(情報モラル)の向上への意識を高めるため	
											5月
	6月	○		4年生	道徳	クラス	授業	メールで伝えるときに気をつけること(2-(2)思いやり・親切) ・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定	a2-1	相手への影響を考えて行動する	・夏季休業中の問題行動を防ぐため
	7月	○		情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	資料配布	インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さと安全なインターネットの使い方	d2-2	不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する	・夏季休業中の問題行動を防ぐため ・インターネットの利用が増えるため
	8月	○		生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			・生徒指導主任による夏季休業中の生活指導の講話として
	10月	○		4年生	道徳	クラス	授業	作った人の気持ちを考えて行動すること(著作権)(1-(1)節度・節制、自立、思慮)		自分の情報や他人の情報を大切に	
	11月	○		情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	資料配布	情報モラル教育の中で、守るべきことと家庭でのルール設定			・冬季休業中の問題行動を防ぐため
12月	○		情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	資料配布 学活	インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さとインターネットを利用するときの健康への配慮	f2-1	健康のために利用時間を決め守る	・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・インターネットの利用が増えるため	
1月	○		生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			・生徒指導主任による冬季休業中の生活指導の講話として	
2月	○		4年生	道徳	クラス	授業	ネットワークの公共性(4-(1)規則の尊重、公徳心)		協力し合ってネットワークを使う		
3月	○		情報教育部 生徒指導部	特別活動	学年	学活	出前授業として「インターネット安全教室」の実施 ・「インターネット安全教室」を受け、家庭の協力を依頼			・ゲーム機等でインターネットの使用機会が増える時期で危険性や安全対策についての理解を深める必要があるため ・学校公開日に保護者の参観ができる	
3月	○		情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	資料配布 学活	インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定			・春季休業中の問題行動を防ぐため	
3月	○		生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			・春季休業中の問題行動を防ぐため ・生徒指導主任による春季休業中の生活指導の講話として	

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画例【小学校】

学年	月	対象児童	担当部署 教科名	授業時間	指導単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム 人コード	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他
5年生	4月	○	情報教育部	PTA総会	全校	資料配布 講話(校長)	携帯電話やスマホの所持の傾向や、問題となった事例の紹介と対策 ・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・学年経営方針、生活態度、情報モラル			PTA総会にて資料配布 ・情報モラル教育に対するの理解と協力の依頼とGM前後の問題行動を防ぐため ・家庭生活に触れながらモラル(情報モラル)の向上への意識を高めるため
		○	5年生	特別活動	学年	学年集会				
	5月									
	6月									
	7月	○	情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	資料配布	インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さと正しい情報の選択・収集と、情報を発信するときの責任	e3-1	情報の正確さを判断する方法を知る	・夏季休業中の問題行動を防ぐため ・夏季休業中の問題行動を防ぐため ・調べ学習やまとめた情報の発信に対して、正しい知識を持ち、正しい情報を選択・収集ができるようにするため ・生徒指導主任による夏季休業中の生活指導の講話として
		○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			
	8月									
	9月									
	10月	○	5年生	総合的な学習の時間	クラス	授業	インターネットでのコミュニケーションの注意点 ・インターネットに情報を公開することの危険性	d3-1 f3-2	予測される危険の内容がわかり、避ける人の安全を脅かす行為を行わない	・インターネットの利用が増え、SNSなどによるコミュニケーションのトラブルの予防のため
	11月	○	5年生	社会	クラス	授業	「わたしたちの生活と情報」において、正確な情報を発信しようとする態度を育てること、情報は公共のものであるという視点をもつこと	e3-2 a3-1 i3-1	「ルールや決まりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する 他人や社会への影響を考慮して行動する ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う	
	12月	○	情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	資料配布	情報モラル教育の中で、守るべきことと家庭でのルール設定 ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ ・携帯電話やスマホのフィッシングと家庭でのルールを守ることの大切さ			・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・フィッシングに対する知識を持ち、トラブルを回避するため
		○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ			
1月										
2月			5年生	国語	クラス	授業	「ニュース番組作りの現場から」(情報を伝えるときに大切にしなければいけないことや配慮すべきこと)	b3-1	情報にも、自他の権利があることを知り、尊重する	
3月	○	情報教育部 生徒指導部	情報教育部 生徒指導部	クラス	クラス	資料配布	インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さと家庭でのルールを守ることの大切さ			・春季休業中の問題行動を防ぐため
	○	生徒指導部	全校集会	全校	講話(生徒指導)	インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ				・春季休業中の問題行動を防ぐため ・生徒指導主任による春季休業中の生活指導の講話として

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画例【小学校】

学年	月	対象児童	担当者 部署 教科名	授業時間	指導単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他	
6年生	4月	○	情報教育部	PTA総会	全校	・資料配布 ・講話(校長)	・携帯電話やスマホの所持の傾向や、問題となった事例の紹介と対策 ・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定 ・学年経営方針、生活態度、モラル	モデルカリキュラム 中目標	・PTA総会にて資料配布 ・情報モラル教育に対しての理解と協力の依頼とGW前後の問題行動を防ぐため ・家庭生活にふれながらモラル(情報モラル)の向上への意識を高めるため	
		○	6年生	特別活動	学年	・学年集会	・ネットいじめについて(1-3)自由・規律)	a3-1	他人や社会への影響を考えて行動する	
	5月	○	6年生	道徳	クラス	・授業	・出前授業として「ケータイ・スマホ安全教室」の実施 ・「ケータイ・スマホ安全教室」を受けて、家庭の協力を依頼		携帯電話やスマホ等の使用機会が増える時期で危険性や安全対策についての理解を深める必要があるため ・学校公開日に保護者の参観ができるように設定し、協力を依頼	
		○	6年生	特別活動	学年	・授業 ・学年だより配布	・著作権について(1-1)思慮・反省、節度・節制) ・メール依存・ネット依存について(4-1)遵法、公德心、権利・義務)	c3-1 f3-1	何がルール・マナーに反する行為かを知り、絶対に行わない健康を害するようない行動を自制する	
	6月	○	6年生	道徳	クラス	・授業	・インターネットの危険性についての注意喚起や家庭でのルール設定		・夏季休業中の問題行動を防ぐため	
		○	6年生	情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	・資料配布	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ		・夏季休業中の問題行動を防ぐため
	7月	○	6年生	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	・資料配布 ・学活	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ		・生徒指導主任による夏季休業中の生活指導の講話として
		○	6年生	生徒指導部	全校集会	全校	・講話(生徒指導)			
	8月									
	9月									
	10月	○	6年生	総合的な学習の時間	クラス	・授業	・迷惑メールやチェーンメール		不適切な情報であることを認識し、対応できる	・迷惑メールやチェーンメール、詐欺など、不適切な情報に対する対処法を身に着けるため
		○	6年生	情報教育部 生徒指導部	保護者会	全校	・資料配布	・情報モラル教育の中で、守るべきことと家庭でのルール設定		・冬季休業中の問題行動を防ぐため
12月	○	6年生	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	・資料配布 ・学活	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さとネットショッピングや違法ダウンロード	c3-3	・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・ネットショッピングやダウンロードに対する正しい知識をもち、適切な判断ができるようにするため	
	○	6年生	生徒指導部	全校集会	全校	・講話(生徒指導)	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ		・生徒指導主任による冬季休業中の生活指導の講話として	
1月										
2月	○	6年生	総合的な学習の時間	クラス	・授業	・セキュリテティソフトの使用について ・個人情報の管理	g3-1 e3-2	不正使用や不正アクセスされないように利用できる自他の個人情報、第三者にももらさない	・セキュリテティに対する知識を持ち、理解を深めるため ・卒業を前に、個人情報の管理について、責任ある態度を養うため	
	○	6年生	情報教育部 生徒指導部	特別活動	クラス	・資料配布 ・学活	・インターネットの危険性の注意喚起と家庭でのルールを守ることの大切さ		・携帯電話やスマホ等の利用が増える時期であるため	

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画例【中学校】

学年	月	対象 生徒 保護者	担当部署 教科名	授業名 時間	指導単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム リクエスト ムコード	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他
1年生	4月	○	生徒指導部	始業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配布	・携帯電話やスマホの利用についての 注意喚起 ・学校内での携帯電話やスマホのルー ルと指導方針 ・携帯電話やスマホの所持にあたって の注意 ・学校内での携帯電話やスマホのルー ルと指導方針	a4-1	・情報社会における自分の責任や 義務について考え、行動する	・始業式にて、生徒指導主事講話の一 部として
		○	1年生	PTA総会	学年 養護教 諭	・講話(学年生徒 指導担当、養護教 諭)				・携帯電話やスマホ利用の留意点につ いて、保護者との共通理解を図るため
	5月	○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・偽物(違法)商品	c4-1	・違法な行為とは何かを知り、違 法だとわかっていた行動は絶対に行わ ない	
	6月	○	生徒指導部	総合的な 学習の時 間	学年 P T A	・講話(外部機 関) ・資料配布	・情報セキュリティ	h4-1	・基礎的なセキュリティ対策が立 てられる	・情報セキュリティに関する基本的な 知識を身に付けさせるため ・保護者も参観可能とする
	7月	○	情報担当	個人懇談	クラス	・資料配布	・携帯電話やスマホの利用方法につい ての注意喚起 ・家庭でのルール設定の依頼			・夏季休業中の問題行動を防ぐため ・個人懇談にて保護者向け資料配布
		○	生徒指導部	終業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配布	・携帯電話やスマホの利用についての 注意喚起	f4-2	・自他の安全面に配慮した、情報 メディアとのかかわり方を意識 し、行動できる	・夏季休業中の問題行動を防ぐため
	8月									
	9月									
	10月	○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・ホームページを作ろう	i4-1	・ネットワークの公共性を意識し て行動する	
	11月	○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・SNSを行うときの注意点	c4-2	・情報の保護や取り扱いに関する 基本的なルールや法律の内容を知 る	
	12月	○	情報担当	個人懇談	クラス	・資料配布	・生徒の情報機器利用の現状とトラブ ルへの対策			・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・個人懇談にて保護者向け資料配布
	1月									
2月	○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・うわさやデマを発信しない	d4-1	・安全性の面から、情報社会の特 性を理解する		
3月										

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画画例【中学校】

学年	月	対象 生徒	担当者 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデル方 リキユーラ リキユーラ ムコード	モデルカリキユーラム 中目標	理由・その他	
											保護者
2 年生	4月	○	生徒指導部	始業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配布	・携帯電話やスマホの利用についての 注意喚起 ・学校内での携帯電話やスマホのルー ルと指導方針	a4-1	・情報社会における自分の責任や 義務について考え、行動する	・始業式にて、生徒指導主事講話の一 部として ・携帯電話やスマホ利用の留意点につ いて、保護者との共通理解を図るため ・所持率が高まるため、情報機器利用 に関するトラブルに対する注意喚起	
		○	2年生	PTA総会	学年	・講話(学年生徒 指導担当、養護教 諭)	・学校内での携帯電話やスマホのルー ルと指導方針 ・トラブル事例の紹介				
	5月										
		○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・友達の写真を手元にwebに載せない	b4-1 e4-2	・個人の権利(人格権、肖像権な ど)を尊重する ・自己の情報(安全な取扱いに関 して、正しい知識を持つて行動で きる)		
	6月	○	生徒指導部	総合	学年 P T A	・講話(外部機 関) ・資料配布	・携帯電話やスマホの適切な利用のた めに必要なこと	f4-1	・健康の面に配慮した、情報メ ディアとのかかわり方を意識し、 行動できる	・過度な利用による依存への警鐘と健 康面への配慮のため ・保護者も参観可能とする	
		○	情報担当	個人懇談	クラス	・資料配布	・インターネットの利用についての注 意喚起 ・家庭でのルール設定の依頼			・夏季休業中の問題行動を防ぐため ・個人懇談にて保護者向け資料配布	
	7月	○	生徒指導部	終業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配布	・携帯電話やスマホの利用についての注 意喚起	f4-2	・自己の安全面に配慮した、情報 メディアとのかかわり方を意識 し、行動できる	・夏季休業中の問題行動を防ぐため	
	8月										
	9月										
	10月										
	11月	○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・ワンクリック不当請求に気をつける	e4-2 d4-2	・自己の情報(安全な取り扱いに 関して、正しい知識を持つて行動 できる)	・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・個人懇談にて保護者向け資料配布	
○		情報担当	個人懇談	クラス	・資料配布	・生徒の情報機器利用の現状とトラブ ルへの対策					
12月											
1月											
2月	○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・怪しいwebサイトに気をつける	e4-1	・情報の信頼性を吟味できる			
3月											

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画例【中学校】

学年	月	対象 生徒	担当者 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム コード	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他	
3 年生	4月	○	生徒指導部	始業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配布	・携帯電話やスマホの利用についての 注意喚起 ・学校内での携帯電話やスマホのルー ルと指導方針 ・学校内での携帯電話やスマホのルー ルと指導方針 ・情報機器の長時間利用とネット依存 ・SNSなどコミュニケーションサイトを利用 するに当たって	a4-1	・情報社会における自分の責任や 義務について考え、行動する	・始業式にて、生徒指導主事講話の一 部として ・携帯電話やスマホ利用の留意点につ いて、保護者との共通理解を図るため ・過度な利用による依存への警鐘と健 康面への配慮のため ・情報機器を使ったコミュニケーション の留意点を理解させるため ・保護者も参観可能とする	
		○	3年生	PTA総会	学年	・講話(学年生徒 指導担当、養護教 諭)					
	5月	○	生徒指導部	総合	学年 PTA	・講話(外部機 関) ・資料配布					
		○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・セキュリティソフトやバックアップ	g4-1 f4-2	・情報セキュリティの基礎的な知 識を身に付ける ・自他の安全面に配慮した、情報 メディアとのかかわり方を意識 し、行動できる		
	6月	○	社会	公民	クラス	・授業	・個人情報、肖像権、著作権		b4-1	・個人の権利(人格権、肖像権な ど)を尊重する	
		○	情報担当	個人懇談	クラス	・資料配布	・情報セキュリティに関する情報提供 ・家庭でのルール設定の依頼			・夏季休業中の問題行動を防ぐため ・個人懇談にて保護者向け資料配布	
	7月	○	生徒指導部	終業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配布	・携帯電話やスマホの利用についての 注意喚起		f4-2	・自他の安全面に配慮した、情報 メディアとのかかわり方を意識 し、行動できる	・夏季休業中の問題行動を防ぐため
		○	技術・家庭	技術	クラス	・授業	・違法ダウンロードや不正コピー		b4-2	・著作権などの知的財産権を尊重 する	
	10月	○	社会(公 民)	公民	クラス	・授業	・プライバシーの権利 ・インターネットと人権		c4-2	・情報の保護や取り扱いに関する 基本的なルールや法律の内容を知 る	
		○	社会(公 民)	公民	クラス	・授業	・消費者の権利		c4-3	・契約の基本的な考え方を知り、 それに伴う責任を理解する	
	12月	○	情報担当	個人懇談	クラス	・資料配布	・生徒の情報機器利用の現状とトラブ ルへの対策			・冬季休業中の問題行動を防ぐため ・個人懇談にて保護者向け資料配布	
		○									
1月											
2月											
3月											

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画例【高校】

学年	月	対象 生徒	担当部署 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム コメント	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他	
											指導の内容
1 年 生	3月	○	生徒指導部	説明会	新入生	講話（生徒指導 主事）	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での携帯電話やスマホの利用についてのルール設定の必要性 ネット犯罪やネット依存の危険性 携帯電話やスマホの利用方法についての注意喚起 校内での携帯やスマホの使い方とルール 			<ul style="list-style-type: none"> 合格者出校日の生徒指導主事講話の一部として 	
	4月	○	生徒指導部	始業式	全校	講話（生徒指導 主事）	<ul style="list-style-type: none"> ネットいじめ予防 ネット犯罪やネット依存の危険性 			<ul style="list-style-type: none"> 始業式で生徒指導主事講話の一部として 	
		○	社会	現代社会	クラス	授業	<ul style="list-style-type: none"> 情報化社会の課題と情報の公開 	a5-1	情報社会において、責任ある態度をとり義務を果たす		
	5月	○	情報	社会と情報	クラス	授業	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報とその保護 	b5-1	個人の権利（人権・肖像権など）を理解し、尊重する		
		○	生徒指導部	LT	学年	講話（外部講師）	<ul style="list-style-type: none"> 被害防止講話（ネットトラブルにまきこまれないために） 	c5-2	情報社会の活動に関するルールや法律を理解し、適切に行動する	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やスマホに関するトラブルを防ぐため 	
	6月	○	生徒指導部	PTA総会	全体	講演（外部講師）	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やスマホの利用方法についての注意喚起 家庭でのルール設定の必要性 	d5-2	トラブルに遭遇したとき、さまざまな方法で解決できる知識と技術をもつ	<ul style="list-style-type: none"> 保護者に危機意識をもってもらい、協力を依頼するため 	
		○	生徒指導部	全校集会	全校	講話（生徒指導 主事）	<ul style="list-style-type: none"> SNSの利用についての注意喚起 			<ul style="list-style-type: none"> 全校集会で生徒指導主事講話の一部として 	
	7月	○	生徒指導部	終業式	全校	講話（生徒指導 主事）	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やスマホの利用方法についての注意喚起 			<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中の問題行動を防ぐため 	
		○	生徒指導部	保護者会	全校	資料配付	<ul style="list-style-type: none"> 調査による現状報告 情報機器に関するトラブルへの対応と対策 			<ul style="list-style-type: none"> 家庭と協力し夏季休業中の問題行動を防ぐため 	
	8月										
	9月	○	1年生	情報	LT	学年	講話	<ul style="list-style-type: none"> アンケート結果の分析報告 ネットトラブルと依存 	f5-2	自他の安全面に配慮した、情報メディアとの関わり方を意識し、行動できる	
	10月	○	生徒指導部	全校集会	全校	講話（生徒指導 主事）	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取り扱い 			<ul style="list-style-type: none"> 全校集会で生徒指導主事講話の一部として 	
11月	○	情報	社会と情報	クラス	授業	<ul style="list-style-type: none"> 情報を正しく安全に利用する 	e5-2	自他の情報の安全な取り扱いに関する正しい知識を持つて行動できる			
12月	○	生徒指導部	終業式	全校	講話（生徒指導 主事）	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やスマホの利用方法についての注意喚起 			<ul style="list-style-type: none"> 冬季休業中の問題行動を防ぐため 		
1月	○	情報	社会と情報	クラス	授業	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産権の概要と産業財産権 	b5-2	著作権などの知的財産権を理解し、尊重する			
2月											
3月	○	生徒指導部	終業式	1・2 年	講話（生徒指導 主事）	<ul style="list-style-type: none"> 携帯電話やスマホの利用方法についての注意喚起 ネットいじめ予防 			<ul style="list-style-type: none"> 春季休業中の問題行動を防ぐため 		

※網掛けは全校で一斉に実施する内容（保護者対象を除く）

情報モラル年間指導計画例【高校】

学年	月	対象 生徒 保護者	担当部署 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム コメント	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他
2 年 生	4月	○	生徒指導部	始業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・講演(外部講 師) ・資料配付	・ネットいじめ予防 ・ネット犯罪やネット依存の危険性 ・携帯電話やスマホの利用方法につ いての注意喚起 ・家庭でのルール設定の必要性			・始業式で生徒指導主事講話の一部と して ・保護者に危機意識をもってもらい、 協力依頼をするため
	5月	○	生徒指導部	PTA総会	全体	・講話(生徒指導 主事) ・資料配付	・SNSの利用についての注意喚起			・全校集会で生徒指導主事講話の一部 として
	6月	○	生徒指導部	全校集会	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配付	・携帯電話やスマホの利用方法につ いての注意喚起			・夏季休業中の問題行動を防ぐため
	7月	○	生徒指導部	終業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配付	・調査による現状報告 ・情報機器に関するトラブルへの対応			・家庭と協力し夏季休業中の問題行動 を防ぐため
	8月									
	9月	○	2年生	LT	クラス	・事例研究	・アンケート結果の分析報告 ・個人情報と情報セキュリティ	65-1	情報セキュリティに関する基本的 な知識を身に付け、適切な行動が できる	
	10月	○	生徒指導部	全校集会	全校	・講話(生徒指導 主事)	・個人情報の取り扱い			・全校集会で生徒指導主事講話の一部 として
	11月									
	12月	○	生徒指導部	終業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配付	・携帯電話やスマホの利用方法につ いての注意喚起			・冬季休業中の問題行動を防ぐため
	1月									
	2月									
	3月	○	生徒指導部	終業式	1・2 年	・講話(生徒指導 主事)	・携帯電話やスマホの利用方法につ いての注意喚起 ・ネットいじめ予防			・春季休業中の問題行動を防ぐため

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

情報モラル年間指導計画例【高校】

学年	月	対象 生徒	担当部署 教科名	授業名 時間	指導 単位	指導の形態	指導の内容	モデルカリキュラム コード	モデルカリキュラム 中目標	理由・その他	
3 年 生	4月	○	生徒指導部	始業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・講演(外部講 師) ・資料配付	・ネットいじめ予防 ・ネット犯罪やネット依存の危険性 ・携帯電話やスマホの利用方法につい ての注意喚起 ・家庭でのルール設定の必要性			・始業式で生徒指導主事講話の一部と して ・保護者に危機意識をもってもらい協 力を依頼するため ・全校集会で生徒指導主事講話の一部 として	
	5月	○	生徒指導部	PTA総会	全体	・講話(生徒指導 主事) ・資料配付	・SNSの利用についての注意喚起				
	6月	○	生徒指導部	全校集会	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配付	・携帯電話やスマホの利用方法につい ての注意喚起			・夏季休業中の問題行動を防ぐため	
	7月	○	生徒指導部	終業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配付	・調査による現状報告 ・情報機器に関するトラブルへの対応 と対策			・家庭と協力し夏季休業中の問題行動 を防ぐため	
	8月										
	9月	○		3年生	LT	クラス	・事例研究		i5-1	ネットワークの公共性を維持する ために、主体的に行動する	
	10月	○		生徒指導部	全校集会	全校	・講話(生徒指導 主事)	・情報化社会の責任とメディア管理能力 ・個人情報取り扱い			・全校集会で生徒指導主事講話の一部 として
	11月										
	12月	○		生徒指導部	終業式	全校	・講話(生徒指導 主事) ・資料配付	・携帯電話やスマホの利用方法につい ての注意喚起			・冬季休業中の問題行動を防ぐため
	1月										
	2月										

※網掛けは全校で一斉に実施する内容(保護者対象を除く)

補足資料2 情報モラル教育授業実践報告

(1) 授業実践報告1

対象学年	小学校 3年
領域	学活（気持ちのキャッチボール・学級の諸問題）
指導項目	発信する情報や情報社会での行動に責任をもつ 相手への影響を考えて行動する

情報モラル指導モデルカリキュラム (http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html 参照)			
指導分野	情報社会の倫理		
コード	a2-1	指導事項	発信する情報や情報社会での行動に責任をもつ 相手への影響を考えて行動する

授業前の 児童の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生になると、周りの仲間のよさや問題点などを捉えたり、自分なりの意見・考えをもったりするようになる。しかし、自分に対しては見方が甘く、自分がどうあるべきかよりも、自己の感情を優先させることが多い。 ・インターネットのような相手の顔が見えない状況では、自分の感じたことを感情のままに表現したり、刺激的・攻撃的な言葉で表現したりする傾向がより強くなる。 ・マナーに対して「気持ちがよいから」「みんなのため」など、肯定的な意見をもっているが、周りから与えられた言葉を引用している場合が多い。
期待される 児童の変容 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・「どんな自分でいたいのか」「どんな友達が作りたいのか」を考えさせ、客観的に自分を見つめさせることにより、他の人を傷つける言葉を使ったり、悪口を言ったりしてはいけないという意識を高める。 ・「目指すべき自分」の姿を考え、自分の言動をコントロールできる児童の育成を目指す。また、インターネット等の情報社会でのモラル意識の高揚を図る。
児童の変容を 促すための 授業の工夫 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・「悪口」も「マナー」も、子どもたちの日常生活に存在している。子どもたちの学校生活の問題とインターネット上での問題では、内在する原因に共通点のあるものも多い。資料等を共感的に扱う。 ・自分たちの日常場面では、寛容になりがちな児童も、インターネット上の問題のある場面では「ひどい」「してはいけないこと」と共感的に捉えることができると予想される。その場面を比較・検証することにより、日常生活でも問題意識を強く感じさせるようにする。
利用する資料名 コンテンツ名	<ul style="list-style-type: none"> ・映像教材 情報モラル教育支援ソフト 「事例で学ぶNetモラル」 B-02 「掲示板を使うときに気をつけること」 玉川大学 教授 堀田龍也 企画・監修 ・ワークシート 「事例で学ぶNetモラル」内指導資料 ・文部科学省「ちょっと待って！ケータイ&スマホ」リーフレット ・スライド 愛知エースネット「人の気持ちを考えて使っていますか」 ・グラフ ①警察庁広報資料 「サイバー犯罪の検挙件数の推移」 ②「ネットいじめ認知件数」

配当時間		学習のすすめ方	指導のポイント
導入	10分	1 テーマ「言葉」について知る。 2 けんかをしたときの自分の言葉遣いについて発表する。 「バカ」「近寄るな」など 3 刺激的・攻撃的な言葉をよく使う人について考える。 「嫌だ」「一緒にいたくない」など 4 インターネットの掲示板の例(カード)を紹介し、感じたことを発表する。 ○掲示板の例：ウザいんだよ！・みんな無視な！ など 「怖い」「嫌だ」など	<ul style="list-style-type: none"> ・刺激的・攻撃的な言葉が多いことを確認する。 ・インターネットの世界では、表現がエスカレートしやすいことと、その理由を確認する。
展開	25分	5 映像クリップを視聴する。 「事例で学ぶNetモラル」 B-02 「掲示板を使うときに気を付けること」 6 書き込みに気付いた女の子の気持ちについて話し合う。 「ひどいことをするひどい学校と思われてしまう」「意地悪な人がいる」「同じ学校として、嫌だ。恥ずかしい」 7 他の学校で三人の書き込みが発表されたときの気持ちを話し合う。 「こんなひどい言い方をするなんて…」「いやな学校。許せない」「相手の学校の先生は何をしているのだろう」 8 掲示板に書き込むときに、気を付けなければならないことを考える。 「嫌がらせや意味のない言葉を書くのはマナー違反です」「読む人の立場になって、丁寧な言葉を使いましょう」 9 情報機器を使った犯罪や「ネットいじめ」の現状を理解する。 ・掲示板の例を基に、場合によっては、逮捕や自殺につながる可能性があることを確認する。 ・グラフから、情報機器を使った犯罪や「ネットいじめ」が年々増えていることを確認する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークシートを配付する。 ・ワークシートに記入させたものを基に、話し合わせる。 ・書いた人・読んだ人・先生のそれぞれの立場で考えさせる。 ・他の人の立場になって考えることの大切さに気付かせる。 ・複数の児童の意見を発表させて視野を広げた後、各自でワークシートに記入させる。 ・日常生活との共通点をつかませる。被害者にも加害者にもなり得ることを確かめる。 ・ネットいじめの認知件数が、年々増えていることを伝える。
まとめ	10分	10 自分の使う言葉について、気を付けることをまとめる。 「日頃から、悪口や相手の人が傷つく言葉を遣わない」 11 本時のまとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活とインターネットの世界との共通点を確認しながら発表させる。 ・礼儀正しい言葉・気持ちのよい言葉を遣って、安心して生活できる学級・学校にしていこうと働きかける。

授業の成果	<p>児童の興味・関心は高い。情報モラルに対する知識も年々高まりつつあると感じる。刺激的・攻撃的な言葉への反応も大きい。その中で、インターネットでのトラブルを扱うことにより、「絶対にしてはいけないこと」として共感的に扱うことができる。刺激的・攻撃的な言葉に対する反応に変化が見られ、授業の中で児童のモラルや情報モラルに対する意識を高めることができる。</p> <p>既存の教材の中には、指導案や学習プリント等も整備されているものもあり、準備にそれほど時間はかからない。本時は、指導案を基に、その前後に日常のモラルに関わる内容を加え、その時間帯で使う資料の準備をした程度である。</p>
改善案と授業の課題	<p>情報モラルと日常のモラルの両立を図ることを意識しながらの授業展開は、日常のモラルに対してのまとめがおろそかになりやすく課題が残る。しかし、他の情報モラルの学習内容でも同様の展開ができることが多く、情報モラル教育の授業展開の基本的流れとすることで、授業実践の回数を重ねるごとに、課題は解消されると考える。</p>

(2) 授業実践報告 2

対象学年	小学校 5年生
指導時間名 教科名	その他（特別活動）
指導項目	

情報モラル指導モデルカリキュラム (http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html 参照)			
指導分野	情報社会の倫理		
コード	a3-1	指導事項	他人や社会への影響を考えて行動する

授業前の 児童の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・高学年になり心身ともに大きく成長しつつあるが、まだまだ幼い面も多く残されている。 ・情報機器を扱う機会は増えており、日常生活においてコンピュータやタブレット端末、スマートフォンを使う児童の割合が増えてきている。また、家庭生活においても自由に行動できる機会が増え、連絡手段として日常的にSNSを利用している児童もいる。 ・アンケートを通して、将来自分の情報端末を手に入れた際には、SNSを利用してみたいと考える児童がかなり高い割合を占めていることが分かった。
期待される 児童の変容 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器を利用することで、さまざまな情報を得ることができ、更にSNSを介して他者と連絡を取り合うことも可能となる。そのような状況において想定されるトラブルを知り、相手の立場や気持ちを思いやることの大切さを考えることで、上手なSNSの利用の仕方について学ぶ。
児童の変容を 促すための 授業の工夫 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報機器の所有率、SNSの利用状況、SNSでのトラブルの有無等をアンケート調査により把握するとともに、児童に調査結果を伝える。 ・大型テレビを活用して、SNSを利用する場面を実際に提示することで、興味をもって話し合いに参加できるようにする。 ・導入部分において、情報モラル指導教材「大人からは見えないネットの世界 みんなで何を話していますか？」を活用し、自分ならどうするかを考えさせながら活動を進める。 ・話し合いの場面において、付箋紙を利用してグループで話し合いを進めることにより、積極的な意見の交流ができるようにする。 ・グループの意見を「宣言」の形にまとめ、学級内に掲示することで、情報モラルに対する意識を高められるようにする。
利用する資料名 コンテンツ名	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県総合教育センター 情報モラル指導用プレゼン教材 http://www.aichi-c.ed.jp/contents/j_moral/materials/presenhome.html 「みんなで何を話していますか？」

配当時間		学習のすすめ方	指導のポイント・留意点
導入	8分	1 SNSを実際に使用する様子を見て、どのようなものなのかを知る。 2 アンケートの調査結果を見て、スマートフォン等の所有率やSNSの利用状況、SNSでのトラブルの有無について知り、本時の課題をつかむ。	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンを2台用意し、SNSを実際に使用する様子をOHCで大型テレビに提示する。 5年生全体に実施したアンケートの結果をグラフにまとめ、大型テレビに提示する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">SNSでのやり取りで気を付けることを考えよう。</div>			
展開1	12分	3 情報モラル指導教材「大人からは見えないネットの世界 みんなで何を話していますか？」を見る。 4 教材の事例の問題点を考える。 (1) 登場人物とその関係を確認する。 (2) どうしてトラブルになったのか考える。 (3) タケちゃんの気持ちを考える。 5 情報モラル指導教材「大人からは見えないネットの世界 みんなで何を話していますか？」の解説を見る。	<ul style="list-style-type: none"> プレゼンテーションに説明を補足しながら提示する。 登場人物の関係を黒板に提示し、確認することで、その後の発表がスムーズに展開できるようにする。 タケちゃんの立場になって考えることで、ネットいじめの深刻さについて理解できるようにする。 プレゼンテーションに説明を補足しながら提示する。
展開2	20分	6 グループで意見を交流し、宣言にまとめる。 (1) SNSでのトラブルが起きないようにするため、自分でできることを考え、付箋紙に記入する。 (2) グループの司会者と発表の順番を決定する。 (3) 付箋紙を一人ずつ小型ホワイトボードに貼り、自分の意見をその理由とともに発表する。 「いじめになるので、悪口は書き込まない。」 「さっきの話のように無視をしてはいけない。」 「誤解されるので、会ってきちんと話をする。」 (4) 同じ内容や似ている内容ごとに付箋紙をまとめ、その内容を表すタイトルを付ける。 (5) 最も意見の多かった内容を基に、グループの意見を宣言にまとめる。 7 グループの宣言を発表する。 「SNSでも悪口を言いません。」 「SNSだけでなく、会って直接話をします。」 「SNSでも友達を無視しません。」	<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えを簡単な言葉で記入し、できるだけ多くの付箋紙に記入するよう指示する。 子どもたちがリラックスした雰囲気話し合いに入れるようにする。 付箋紙に記入してある簡単な言葉を基に、自分の意見をできるだけ詳しく発表するよう促す。 グループの全員で協力して作業するように指示する。 付箋紙の数が多き内容を中心に、宣言をまとめるよう指示する。 司会者は、グループの宣言を理由とともに発表するよう指示する。 話し合いで用いたホワイトボードは黒板に貼り、全体に見えるようにする。
まとめ	5分	8 本時のまとめを聞き、ワークシートに活動後の感想を記入する。	<ul style="list-style-type: none"> SNS利用の注意点を大型テレビに提示し、読み上げる。

授業の成果	<p>導入の場面において、SNSを実際に利用して見せたことで、児童の興味・関心を高めることができた。また、話し合いの場面では、付箋紙に個々の意見を記入し、それを基にホワイトボードを利用してまとめる方法を取り入れた。ふだんは意見を発表できない児童も、自信をもって話し合いに参加することができており、効果的であったと感じた。</p>
授業の課題と改善案	<p>付箋紙を利用した話し合いは効果的であったが、児童が意見を書き込み、まとめる過程で時間がかかってしまい、十分に理解を深めるに至らなかった。活動方法を見直し、より効率的に活動できるよう再考する必要があると感じた。また、児童は今後、情報機器の利用が増えてくる時期であるため、計画的に、継続して指導を行う必要があると感じた。</p>

(3) 授業実践報告 3

対象学年	中学生 2年生
指導時間名 教科名	教科指導 (技術科)
指導項目	情報に関する技術

情報モラル指導モデルカリキュラム (http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html 参照)			
指導分野	情報社会の倫理		
コード	b4-2	指導事項	著作権などの知的財産権を尊重する

授業前の 生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の携帯電話やスマートフォンなどの情報端末の所有率が高くなり、情報機器を用いて、日常的にインターネットを利用するとともに、SNS などのソーシャルメディアを使ってコミュニケーションを行っている。 その一方で、生徒は、不特定の人が閲覧するブログや電子掲示板、SNS 等に、自分の身近な話題を書き込むようになったため、それに伴うトラブルに巻き込まれる事例が発生している。 著作権や個人情報保護法など、情報を保護する法律やルール、情報発信のマナー等に関しては、十分な知識をもっていない生徒が多い。
期待される 生徒の変容 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> 著作権などの権利や法律を理解し、ルールやマナー、モラルを踏まえて情報発信をすることの大切さを理解する。 情報を伝える相手を意識しながら、適切に情報を活用するための判断力を身に付ける。
生徒の変容を 促すための 授業の工夫 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> 生徒たちの身近な話題で情報モラルを考えさせることにより、より実践的な問題解決能力を高める。 実習室内に設定した仮想の電子掲示板を用いることで、ふだんはなかなか発言しないような生徒も、積極的に自分の意見や考えを発言できるようにする。
利用する資料名 コンテンツ名	<ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教材 ネット社会の歩き方 (45. 著作権の尊重) http://www2.japet.or.jp/net-walk/ 「キューブ NEXT 4」の電子掲示板 (スズキ教育ソフト)

配当時間		学習のすすめ方	指導のポイント・留意点
導入	5分	1 日常生活におけるマナーやモラルの確認	・日常生活におけるマナーやモラルを考えさせることで、情報発信のマナーやモラルを考えさせるきっかけにする。
展開	35分	2 著作権に関する事例に関する協議 <ul style="list-style-type: none"> ・「著作権」に関わる事例（動画投稿に関わる事例）を見て、事例に関する意見を電子掲示板に記入する。 ・他の生徒の意見を見てグループで話し合い、考えをまとめる。 ・グループの意見を発表する。 3 著作権法の基本的な知識の理解 <ul style="list-style-type: none"> ・著作権法の目的や概要、著作物の適切な利用方法、著作権法の例外規定について知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のディスプレイに「著作権」の事例を映し、全員で共有する。 ・事例についてよいか悪いか、またその理由を考えさせ、電子掲示板に記入させる。 ・電子掲示板に記入された他の生徒の意見を読んで、再度、グループごとに考えさせる。 ・「ネット社会の歩き方」を使用し著作権について解説する。
まとめ	10分	4 著作権の観点から事例を考察 <ul style="list-style-type: none"> ・著作権法の観点から、今回の事例は何がいけないのか、どうすればよいのかを考え、再度ワークシートに自分の考えを記入する。 ・情報通信ネットワークで情報を発信するときに気を付けなければならないことを振り返る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒のディスプレイにこの時間で学習した要点を映し、ワークシートに記入させる。 ・肖像権やプライバシーなど、著作権以外についても紹介する。

授業の成果	<p>ふだんは、グループでの話し合いでもあまり自分の意見や考えを言わない生徒が多かったが、電子掲示板に自分の意見や考えを書き込んだ後にグループ協議を行うことで、話し合いが活発になった。情報機器を活用することで、より効果的な授業展開が可能になることが分かった。</p> <p>「情報モラル教材 ネット社会の歩き方」は実践しやすい内容が多いため、他のテーマも手軽に実践できると感じた。</p>
授業の課題と改善案	<p>グループでの話し合い活動を取り入れることで、他者の意見を踏まえて、視野を広げて自分の考えをもたせようとした。しかし、著作権についての説明等を伝えるために、教員の話す時間が長くなってしまい、グループでの話し合い活動の時間を十分に確保できなかったことが反省である。著作権の概要を先に学ばせ、その後、今回のように具体的な事例を取り上げ考えさせることで、より効率的に授業を進めることができると考えられる。</p> <p>生徒は著作権について知っているようで知らないことが多く、身近な事例を挙げるなどの工夫が必要だった。</p> <p>電子掲示板の使用自体が、情報発信のマナー等に関する情報モラル教育であり、今後、他の授業でも応用が可能である。</p>

(4) 授業実践報告 4

対象学年	中学 1 年生
指導時間名 教科名	特別活動（学級活動）
指導項目	社会の一員としての自覚と責任

情報モラル指導モデルカリキュラム (http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html 参照)			
指導分野	情報社会の倫理		
コード	a4-1 b4-1	指導事項	<ul style="list-style-type: none"> ・情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する ・個人の権利（人格権、肖像権など）を尊重する

授業前の 生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスの 1/3 の生徒が携帯電話（スマホ）を所持している。 ・今後、携帯電話（スマホ）を買う予定でいる生徒が多い。 ・SNS を利用することの危険性への認識があまりない。 ・SNS をゲーム感覚で利用している生徒が多い。 ・安易に画像を撮り、SNS で公開している生徒がいる。 ・画像から個人情報が出し、自分や友達が危険に晒される可能性があることへの認識はほとんどない。
期待される 生徒の変容 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話（スマホ）には、プラス面だけでなくマイナス面があることを知り、安全に利用するためには、どのようなことを心がければよいかを考えることができる。 ・画像を安易に SNS で公開することの危険性について考え、自分や友達の個人情報が流出する可能性があることを理解することができる。 ・他人の画像を SNS に無断で公開することは、人格権や肖像権など個人の権利を侵害する行為につながるおそれがあることを理解することができる。
生徒の変容を 促すための 授業の工夫 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話（スマホ）のマイナス面を具体的にイメージすることができるように、携帯電話（スマホ）の利用が原因となった実際の事件の新聞記事やニュース映像を、朝の会や帰りの会の時間で、ふだんから生徒に伝えておく。 ・SNS を自分たちにとって身近なものとして捉え、その危険性について関心をもって考えることができるように、映像教材を利用する。 ・「危険なら使わなければよい」という考えを生徒から引き出し、そこから携帯電話（スマホ）や SNS の利便性を考えさせることで、最終的に「正しい使い方をすれば、便利で安全である」という認識をもたせる。
利用する資料名 コンテンツ名	<ul style="list-style-type: none"> ・『情報化社会の新たな問題を考えるための教材』 教材⑧「情報の記録性、公開性の重大さ」 https://www.youtube.com/watch?v=3I78ay61E0k&index=4&list=PLGpGsGZ31mbA0d2f-4u_Mx-BCn13GywDI <p>動画の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に投稿した情報（削除したが残っている）をクラスの生徒に見られてしまう。 ・美術館で撮影した写真に作品が映り込んでしまったが、そのまま投稿してしまう。 ・学校の帰り道、仲のよさそうなカップルの写真を撮って、SNS 上に発信してしまう。

配当時間		学習のすすめ方	指導のポイント・留意点
導入	5分	1 イラストを見て、コミュニティサイト名を当てるクイズを行う。 2 自分たちの学級と高校生の携帯電話（スマホ）の利用実態の調査結果を知る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティサイトのアイコンを提示することで、興味をもたせる。 ・事前アンケートをもとに、学級の実態を知らせる。
展開1	25分	3 本時の目標を知り、課題解決の心構えをつくる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">インターネットやSNSでの投稿が他者や自分に及ぼす影響を考えよう</div> 4 動画を視聴する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ストーリー①…情報の記録性，公開性 ・ストーリー②…情報の公開性，記録性 ・ストーリー③…肖像権，情報の公開性，記録性 5 次の点についてワークシートに考えをまとめる。 「投稿された写真は今後どうなるのか」「写真は回収できるのか」「自分の将来にどのような影響が及ぶか」 6 グループでまとめる。 7 学級全体で共有する。 <ul style="list-style-type: none"> ・グループごとの発表を聞き，新たな考えや思いがあったら追加発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・問題点に気付かない生徒には，肖像権を侵害している実例を紹介して説明する。 ・他者の意見を否定したり，同意を求めたりすることのないように指示をする。
まとめ	15分	8 解説動画を視聴する。 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用したトラブルがどういう影響を及ぼすかを知る。情報の漏えい，改ざん，なりすまし等，インターネットの特性から，他者や社会への影響を知る。 9 SNSの利用や，情報社会において自分がどのような行動をとるべきかを考え，ワークシートにまとめる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">今後，どのようなことに注意してSNSを利用すればいいのだろう</div> 10 学級全体で考えを共有する。 「正しく使うことでインターネットはその価値が出る」 「自分の発信が企業や社会にも影響を及ぼすことがある」 11 まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・情報社会の一員として，社会的な責任があることを理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット上に流出した情報は回収できないこと，それが自分や友達の将来に影響を及ぼす可能性があることを説明する。 ・影響が広範囲であり，将来にわたるものであることに気付かせる。 ・リスクや危険性をことさら強調しない。自分の意思で回避できるものであることや，インターネットの利点にも触れ，プラスとマイナスの両面から説明する。

授業の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・教材として映像を用いたことで，SNSによるトラブルを具体的に捉えることができ，自分自身の生活の場面と関連付けて考えることができた。 ・ワークシートの記述から，「今後，注意すること」として，「ふざけて写真などを公開しない」，「個人情報をおせない」，「自分の将来をしっかりと考えルールを守る」など，SNSを利用する際の具体的な注意点をみいだすことができた。 ・映像が分かりやすくまとめられているため，授業の方向性が大きくずれてしまうことはない。
授業の課題と改善案	<ul style="list-style-type: none"> ・継続してアンケート調査を行い，指導を続けていくことが重要である。また，インターネットを利用した新たなサービスが次々と登場するので，情報収集に努めていく必要がある。 ・携帯電話やスマートフォンの利用について，学校だけでなく家庭での情報モラル教育を充実させる必要がある。保護者への情報モラルに関する情報提供や保護者と協力して指導に当たるなど，学校と家庭のつながりを大切にして子どもを育てる必要がある。 ・映像はダウンロードできるが，ストーリーミング再生をすると映像が止まることがあるので注意が必要である。

(5) 授業実践報告 5

対象学年	高校 2年生
指導時間名 教科名	教科指導 (科目 国語)
指導項目	メディアの特色を生かして表現する。

情報モラル指導モデルカリキュラム (http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html 参照)			
指導分野	安全への配慮		
コード	d5-1	指導事項	情報社会の特性を意識しながら行動する

授業前の生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNSに関してトラブルに巻き込まれてしまう生徒が増えている。 ・ 個人情報をインターネット上のソーシャルメディアに掲載している。個人情報を公開することの危険性に気付いていない。
期待される生徒の変容 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ネット社会は、さまざまな危険が潜んでいることを自覚し、危機管理能力を身に付ける。 ・ 生徒が、情報技術に関する基本的な知識を身に付け、日常のモラルを踏まえた行動をすることによって、SNSなどのコミュニケーション手段を適切に利用できることを理解する。
生徒の変容を促すための授業の工夫 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報モラルに関するトラブル事例の動画を視聴させ、その原因や対応策を考えさせることで、生徒一人一人に情報社会における責任や義務を意識させ、正しく判断し行動することの大切さを理解させる。 ・ 生徒に身近な話題を取り上げることにより、軽率な行動が他人へ影響を及ぼすことや、自分の将来にも大きく影響を与える可能性があることを効果的に理解させる。
利用する資料名 コンテンツ名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省委託 情報モラル教育推進事業「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～」 動画教材 10 軽はずみな SNS への投稿, ワークシート

配当時間		学習のすすめ方	指導のポイント・留意点
導入	10分	1 これまでに発生した情報モラルに関する指導事例の紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ネット上での他人への悪口 ・ネット上に飲酒や喫煙等の画像の掲載 ・ネット上に個人情報や個人が判別できる画像等の掲載 2 本時のねらいを理解	<ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの身の回りで発生する可能性がある身近な問題であることを意識させる。
展開	30分	3 動画の視聴 4 解説動画の視聴と原因の分析 <ol style="list-style-type: none"> (1) かずきさんの行動の問題点をワークシートに記入する。 (2) かずきさんと周りの人は、今後、どのようになってしまうのかを考えて、ワークシートに記入する。 (3) インターネットのどのような特性によってかずきさんの投稿が広まったのかを考えて、ワークシートに記入する。 (4) インターネットの特性を理解する。 「インターネットの公開性」：世界中の人が見ることができる 「インターネットの記録性」：誰でも簡単にコピーでき、コピーされた情報は削除できない (5) 日常のモラルとの関連性を考え、インターネットへの情報発信で、今後、気を付けるべきだと考えたことをワークシートに記入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どんな問題があったかを考えながら視聴するように伝える。 ・問題点とその理由も記述するように伝える。 ・周囲の人への影響と自分の将来への影響を与える可能性があることに気付かせる。 ・事例動画を2～3回見せて、インターネットの特性や利用に当たっての注意点を理解させる。
まとめ	10分	5 SNSの利用方法の振り返り 「投稿する前に問題がないか考える」 「他人への影響や将来のことも考えて、責任ある行動をとる」 「インターネットの特性など情報技術の基本を理解した上で、日常のモラルを踏まえて行動する」	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく、家庭でも話し合うように伝える。

授業の成果	<p>生徒にとって身近に起こりうる動画を教材として使ったので、生徒は真剣に視聴しており、ワークシートにも積極的に取り組んでいた。動画を使って生徒の視覚に訴えることは、生徒の学習意欲を高める効果があると再認識できた。</p>
授業の課題と改善案	<p>動画視聴や教員の説明の時間が長かったため、生徒の考える時間をもっと多く設定すれば、より効果的に生徒に学習内容を理解させることができる。</p> <p>一つの事例から広く派生して、適切な情報モラルを身に付けていくためには、生徒同士の話し合いやグループワークを通じて、他の生徒の意見を聞き視野を広げるとともに、学んだ知識をさまざまな事例に当てはめて考え表現させることが必要である。</p>

(6) 授業実践報告 6

対象学年	高校3年生
指導時間名 教科名	教科指導 (科目 総合実践)
指導項目	ネット社会に潜むさまざまな問題点について、具体的な事例を通して、トラブルに巻き込まれないようにするための対策をグループでお互いに出し合い、主体的に考えることができる。

情報モラル指導モデルカリキュラム (http://kayoo.org/moral-guidebook/model/model-curriculum.html 参照)			
指導分野	(取り上げる事例によって異なる)		
コード	-	指導事項	(取り上げる事例によって異なる)

授業前の 生徒の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生になって、情報機器の扱いにも慣れ、校内の人間関係もほぼ固まりつつある。ただ、ネットを取り巻く環境やトラブルに危機感をもっている生徒は少ないように感じる。 ・特定のグループの中では活発な話し合いができて、他の仲間とは思うように話し合うことができない。
期待される 生徒の変容 (ねらい)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット社会に潜む闇について自分なりに考えて、他の人と意見交換をする中で、更に個人としての考えを深め、解決策やトラブルに巻き込まれない方法を考えることができる。 ・仲間と一緒に協力しあい、成果をまとめることによって、協働的に問題解決に取り組むことの大切さを理解できる。
生徒の変容を 促すための 授業の工夫 (ポイント)	<ul style="list-style-type: none"> ・短編の情報モラルに関するトラブル事例を見て、問題点や解決策を個人で考えさせた後に、グループで協議する。 ・ランダムにグループ分けを行うことによって、自分とは違う考え方に触れるようにする。
利用する資料名 コンテンツ名	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット社会の歩き方 http://www2.japet.or.jp/net-walk/

配当時間		学習のすすめ方	指導のポイント・留意点
導入	5分	1 本時の授業のねらいの理解 2 クラスで実施した情報モラルに関するアンケートの集計結果の理解 3 グループ編成 5～6人で構成される6グループに分ける。	<ul style="list-style-type: none"> PowerPoint を使って、グラフなどにまとめておき、提示する。 グループはランダムに分ける。
展開	40分	4 グループごとに情報モラルのトラブル事例の視聴 <ul style="list-style-type: none"> 各グループに割り当てられたテーマを視聴する 「ネット社会の歩き方」 → 高校生 → 一覧から探すへとページを進める。 5 グループごとに対策や解決策の協議 <ol style="list-style-type: none"> 視聴したトラブル事例について、問題点をできる限り多く挙げ、赤色付箋紙に書き、模造紙に貼る。 問題点を整理し、類似した問題を集めて貼り直す。(それぞれの問題に小テーマを付ける) 問題に対する対策や解決策(望まれる変容)を、黄色の付箋紙に書き込み、問題を書いた付箋紙の近くに貼り付けていく。 黄色の付箋紙を集めて、対策や解決策(望まれる変容)のための方法を考える。 6 問題解決に向けたポスターの作成 <ul style="list-style-type: none"> 5で考えた対策や解決策(望まれる変容)をポスターにまとめる。 7 対策や解決策の発表 <ul style="list-style-type: none"> 作成したポスターを使って、視聴した事例と協議した内容を発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教材を最後まで視聴せずに問題提起のところまででストップさせる。 時間を区切りながらテンポよく進める。 対策や解決のための項目を整理して、図やイラストなどを入れて、他の人が理解しやすいように工夫するよう指示する。
まとめ	5分	8 インターネットを利用するに当たって <ul style="list-style-type: none"> 各グループの発表を聞いて、共通する対策や解決策を考え、インターネットを利用するに当たって、留意すべき点をまとめる。 	

授業の成果	<p>「ネット社会の歩き方」は、身近なテーマを映像と音声で視聴できるため、教材として使いやすく、生徒にとっても分かりやすいものであり、興味・関心をもたせるのに効果がある。また、トラブルの事例がシンプルに表現されているため、生徒が考えやすい。</p> <p>付箋紙を用いたグループワークにより、生徒は主体的に取り組むことができた。繰り返して行うことで、より活発に意見を出し合ったり、協力し合ったり、解決策を深く掘り下げることにつながっていく。グループで協議したことを自分たちでまとめ、発表するというのも、自覚を促すという意味では大切なプロセスだと思う。グループワークの指導の進め方に難しさは感じなかった。</p>
授業の課題と改善案	<p>グループ協議に時間がかかってしまったため、発表の時間が十分に確保できなかった。教材を視聴する時間と付箋紙に書く時間を1時間、模造紙に貼ってグループ分けをして解決策をまとめていく時間をもう1時間、というように2時間かけてやってみるのもよいと思う。</p> <p>また、グループでの発表の後に、全体で振り返りをするることにより、異なる事例でも共通した問題点があることに気付かせることができ、情報モラルに関する幅広い対応力を身に付けさせることができるので、時間を十分に確保することが大切である。</p>